

誰もが環境に配慮した行動を続けられるまち

生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)

令和3年6月

(令和8年3月一部改定)

生駒市

目 次

第1章 総論

1-1 計画改定の趣旨.....	1
1-2 計画改定の視点.....	3
1-3 計画の位置付け.....	4
1-4 計画目標年度.....	5

第2章 ごみ処理に関する現状と課題

2-1 ごみ処理に関する現状	6
2-2 前期計画の達成状況	14
2-3 計画改定にあたっての課題	27

第3章 ごみ処理基本計画の方針

3-1 計画の基本理念と基本方針.....	29
3-2 基本方針の内容.....	30
3-3 目標値.....	31
3-4 基本施策	31

第4章 計画推進のために

4-1 PDCAサイクルによる計画の進行管理	43
4-2 進捗状況の公表.....	43
4-3 計画の見直し	43

資 料 編

資料 1 市民アンケート結果.....	46
資料 2 事業者アンケート結果	62
資料 3 市民・こどもワークショップの開催概要	72
資料 4 計画の目標値の推移.....	74
資料 5 語句説明	77

1-1 計画改定の趣旨

国は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策を進めるとともに、平成27年9月の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた17の目標(ゴール)を達成できるよう様々な主体による循環型社会の形成に関する取り組みの促進に力を入れています。また、国が令和6年に策定した第六次環境基本計画や第五次循環型社会形成推進基本計画では、資源循環を基盤とする循環経済(サーキュラーエコノミー)を成長戦略と位置付け、環境政策による気候変動・資源循環・経済・社会・地方創生の各分野の課題の同時解決を実現し、将来にわたって質の高い生活を実現する方向性を示しています。

本市においても令和元年7月に「SDGs未来都市」に採択され、環境モデル都市としての取り組みをさらに発展させています。また、環境省の呼びかけに応じて、2050年(令和32年)までにCO₂排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行いました。

本市のごみ発生量(家庭系ごみ・事業系ごみの合計)は、平成27年度の家庭系ごみの有料化に伴い、平成26年度はかけ込みにより一時的にごみ発生量が増加しましたが、その後は減少しています。

「生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」は令和3年6月に策定し令和12年度を目標年度としてごみの減少を進めてきましたが、策定から5年目を迎え、この間、市民、事業者によるごみ分別・減量の取り組みの進展、人口減少や物価高騰等の影響、新型コロナウイルス感染症の流行を契機としたテレワークの普及等のライフスタイルの変化により、ごみの発生状況に変化が見られます。さらに、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行や第五次循環型社会形成推進基本計画等、循環型社会を取り巻く社会情勢も新たな局面を迎えていることから、今回「生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(以下、「本計画」)の中間見直しを行うものです。

本計画では、これまでのごみ減量や資源化の成果が継続できるよう市民・事業者・行政が連携し、一体となって循環型社会、ゼロカーボンシティの構築による持続可能な社会を目指すとともに、地域の活性化や賑わいの創出を通じて、人と自然が共生する住みやすく活動しやすいまちづくりを推進します。

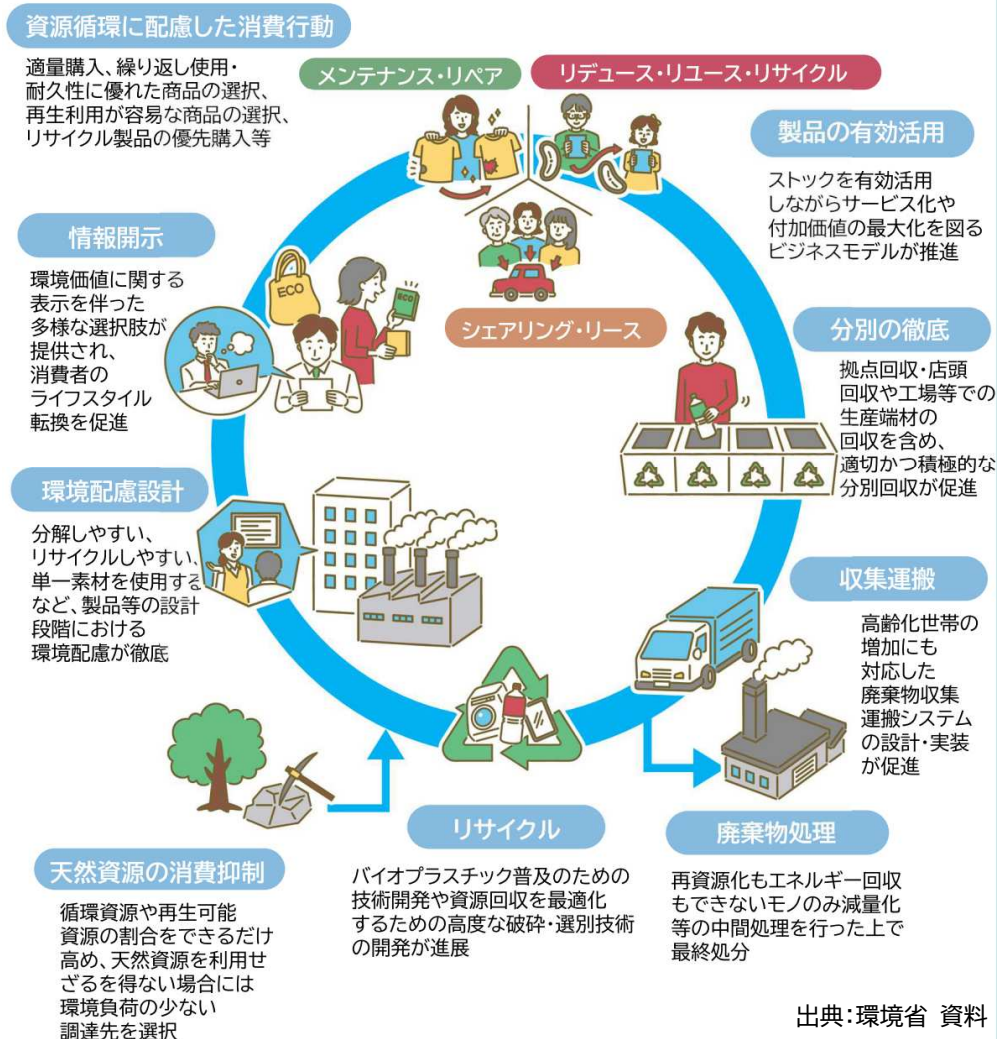
図表1-1 SDGsの17のゴール



出典:国際連合広報センター

図表1-2 国の第五次循環型社会形成推進基本計画が目指す循環型社会の将来像

循環型社会の将来像



出典:環境省 資料

1-2 計画改定の視点

5Rの取り組みを通じて資源循環を進めるとともに、 まちの活性化や課題解決に貢献する計画を目指します

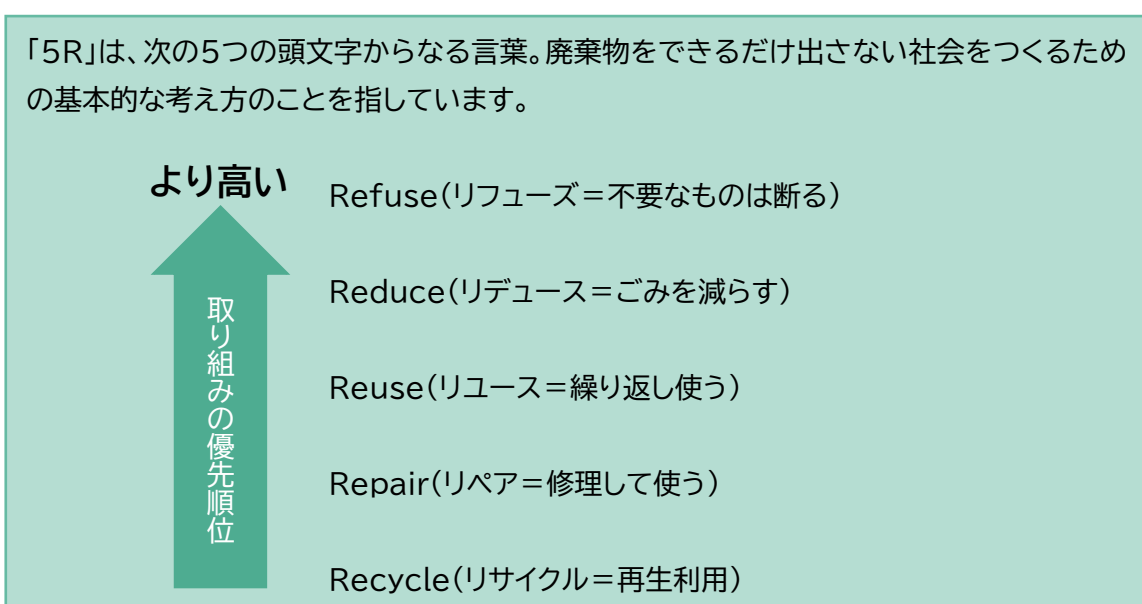
本市では、本計画の基本理念である「誰もが環境に配慮した行動を続けられるまち」に基づき、5Rを中心としたごみの減量、再資源化の施策を進めてきました。特に事業系ごみは、剪定枝等の木質廃棄物を資源化する取り組みを令和6年度から開始したことにより、大幅なごみ削減を図ることができました。結果として、家庭系ごみと事業系ごみを合わせたごみ排出量は、令和6年度末時点では、計画値を下回り目標を達成しました。

しかしながら、循環型社会の形成を通じた持続可能な社会の構築を目指すには、これまでの5Rの取り組みを更に充実させていくことが必要です。例えば、燃えるごみに混入している食品ロスの発生抑制や資源化が可能なものの更なる分別の啓発、モノの価値を維持しごみにせずを使い続けるリユース・リペアの推進、水平リサイクル等のリサイクルの高度化や紙おむつ等の新たなリサイクルの取り組み検討等を行っていくことが求められます。

また、本市では、市民や事業者が集い、交流し、地域の多様な活動が生まれる「複合型コミュニティ(まちのえき)」づくりを進めてきました。本計画では、「まちのえき」等を通して、リユース市や資源回収等の活動を促進することでごみ減量や資源循環を図り、市民が楽しみながら参加することで、地域の活性化と賑わいの創出につながる施策を展開します。

さらに、ごみ減量や資源循環の取り組みを福祉や防災等、他分野の施策とも連携させることで、地域課題の解決や地域での支え合いの仕組みづくりにつなげる計画を目指します。

図表1-3 生駒市が進める5R

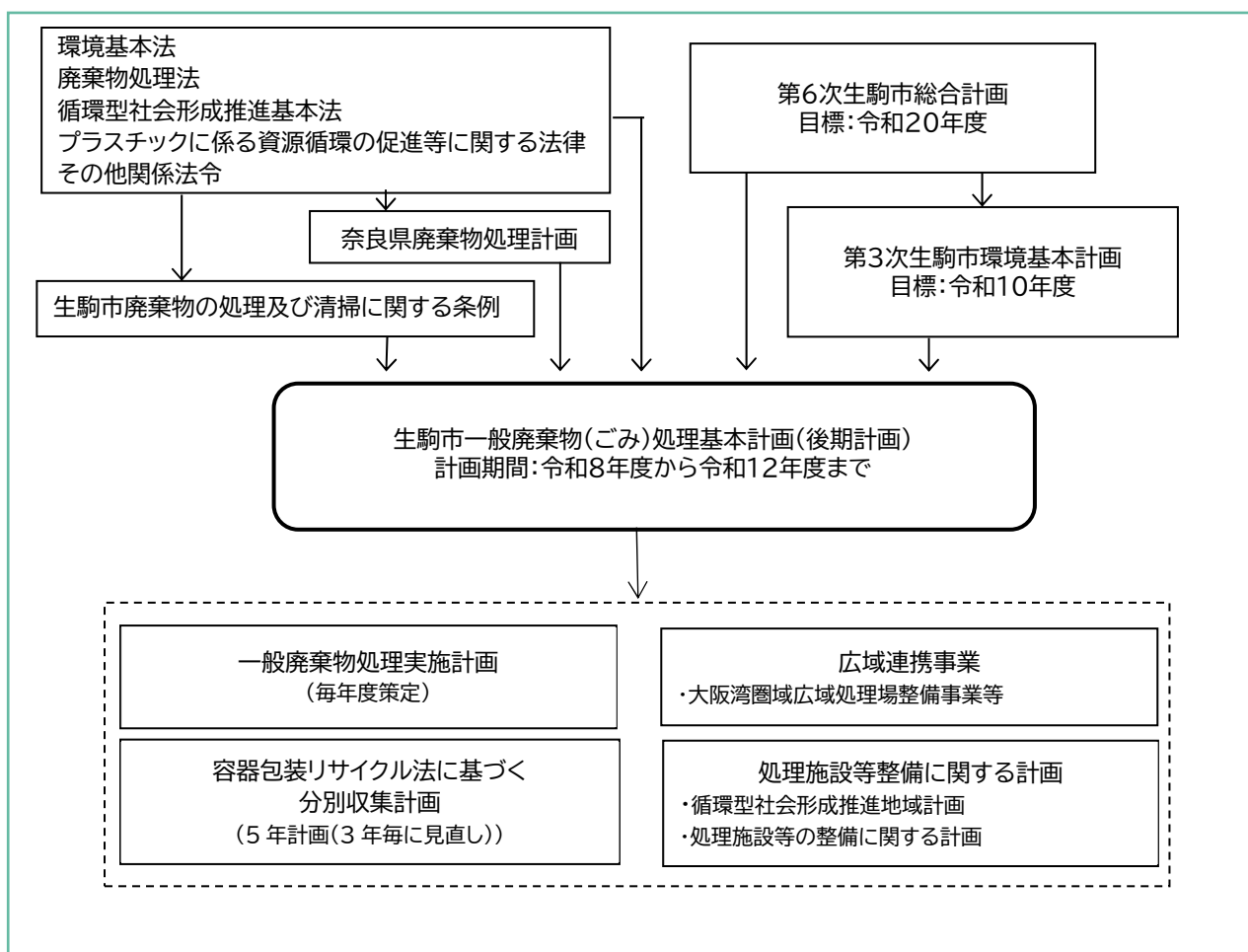


1-3 計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」という。)第6条第1項」に基づき策定される計画であり、本市の一般廃棄物の処理に関する計画を定めるとともに、長期的な視点に立った基本方針を示すものです。

本計画の策定にあたっては、「第6次生駒市総合計画」及び「第3次生駒市環境基本計画」、また国や奈良県が策定する計画と整合を図ります。

図表1-4 本計画の位置付け



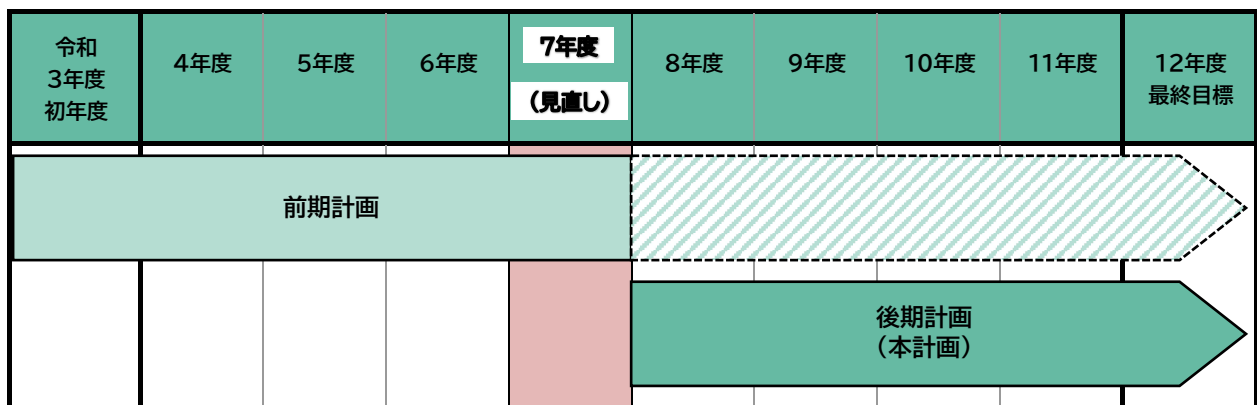
1-4 計画目標年度

本計画は、令和3年度を初年度とし、10年後の令和12年度を最終目標年度として策定した前期計画を、中間年である令和7年度において前期計画の検証を行い、改定(中間見直し)したものです。

今回の中間見直しでは、前期計画と同様に最終目標年度は引き続き令和12年度とし、これまでの取り組み成果を踏まえつつ継続的に進捗を管理していきます。

なお、今後、社会経済情勢や廃棄物処理・資源化に関する法律・諸制度が大きく変化した場合、本市の実態と本計画の内容に差異が生じた場合等においては、適宜計画を見直します。

図表1－5 計画目標年度



第2章

ごみ処理に関する現状と課題

2-1 ごみ処理に関する現状

① ごみ収集区分等

本市では、家庭系のごみを図表2-1の分別区分にて収集を行っています。事業系のごみについても家庭系のごみ収集区分に準じて収集されています。また、家庭系のごみについては市の回収のほかに拠点回収や集団資源回収によりごみ出しができます。

図表2-1 本市のごみ収集区分・収集頻度等

ごみの種類	出し方	収 集	出 す 場 所 (集積所は2種類あります)
燃えるごみ	有料 (指定袋)	週2回	燃えるごみ 集積所
プラスチック製容器包装	無料 (透明・半透明の袋)	週1回	資源ごみ集積所
小型電化製品・金属		月2回 ※「小型電化製品・金属」「びん・ 缶」、「ペットボトル」、「われも の」「有害ごみ」は同じ日に収集 します。	
びん・缶			
ペットボトル			
われもの			
有害ごみ			
大型ごみ 燃えないごみ	有料 (指定袋に入れるか 入らないものは大型 ごみ処理券を貼る。)	月1回10点まで収集します。 インターネットか大型ごみ受付 センターへ申し込んでくださ い。 https://www.ogomi-ikoma.jp ☎0743-85-5374	戸別収集
大型電化製品・金属 (45ℓまでの透明・半 透明の袋に入らない大 型電化製品・金属)	無料 (受付番号を書いた 紙を貼る。)		

※新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、シュレッダー、ミックスペーパー、古着、靴、鞆については、集団資源回収で出せない場合は、燃えるごみの日に分別して出すことができます。

出典：生駒市ごみガイドブック(令和7年3月)

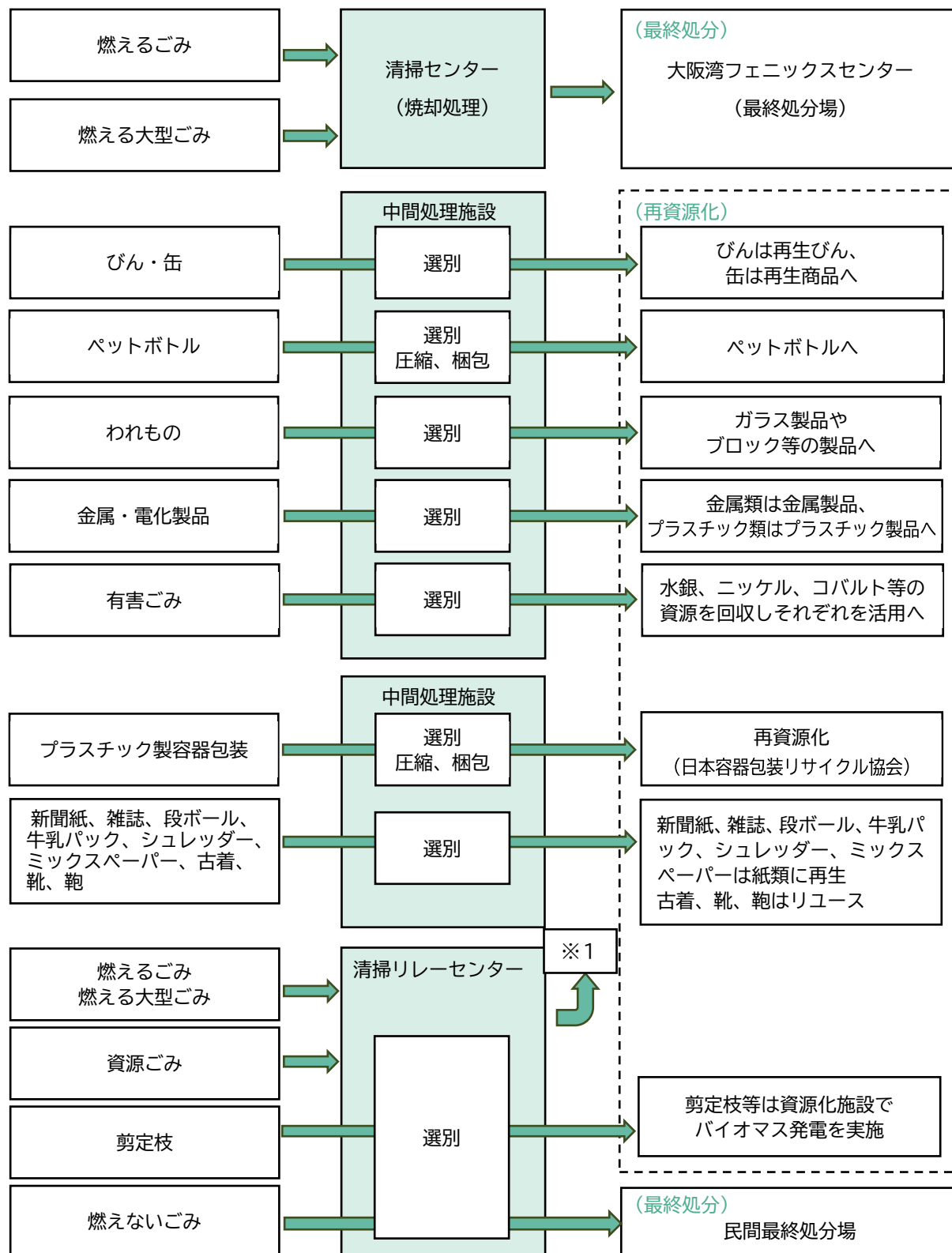
(市の回収以外でのごみの排出や処理の方法)

- ・家電リサイクル法対象商品は、手続き方法を案内
- ・家庭用パソコンはメーカーの回収方法を案内するほか、リネットジャパンでの回収を案内
- ・食器類は北コミュニティセンターISTAはばたき、南コミュニティセンターせせらぎで拠点回収を案内
- ・インクカードリッジ、廃食用油は公共施設等での拠点回収を案内

② 処理フロー

本市におけるごみ処理の流れは図表2-2のとおりです。

図表2-2 ごみ処理の流れ(令和7年度 時点)



※1 清掃リレーセンターへ持ち込まれたごみのうち、燃えるごみ、燃える大型ごみは清掃センターへ搬出。資源ごみはそれぞれの中間処理施設へ搬出し、再資源化を行います。

(備考)事業系の分別された食品残差はエコパーク21(し尿処理施設)でメタン発酵の原料として活用し、汚泥とともに肥料化します。

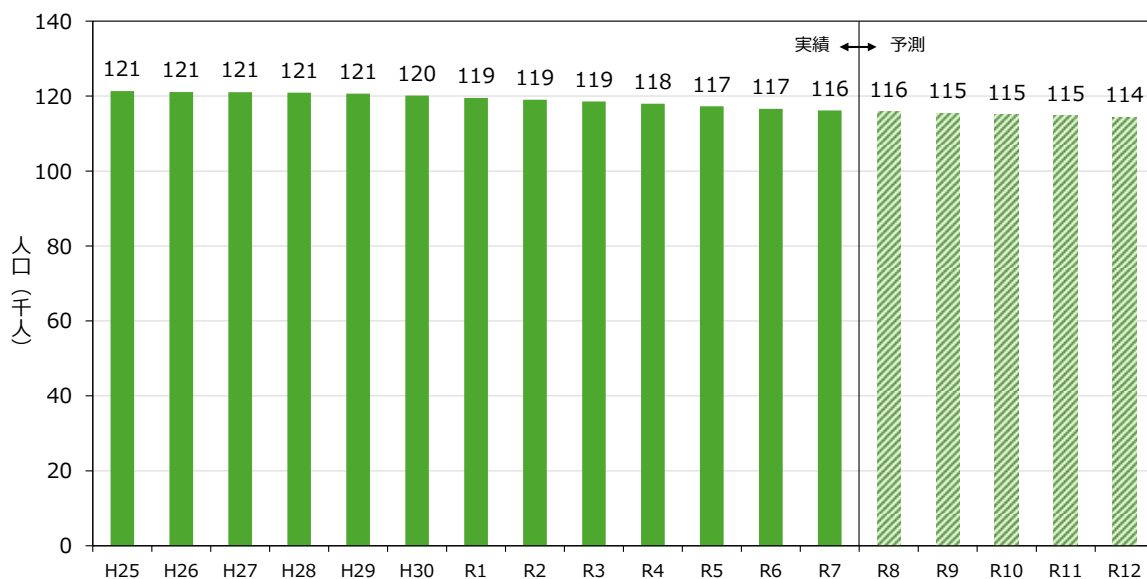
③ 人口

本市の令和7年4月現在の人口は 116,207人です。本市の人口は、平成25年度までは増加しましたが、その後、減少傾向となっています。

本市の推計では、今後も人口は減少を続け、令和12年度には約11万4千人に減少すると見込まれています。

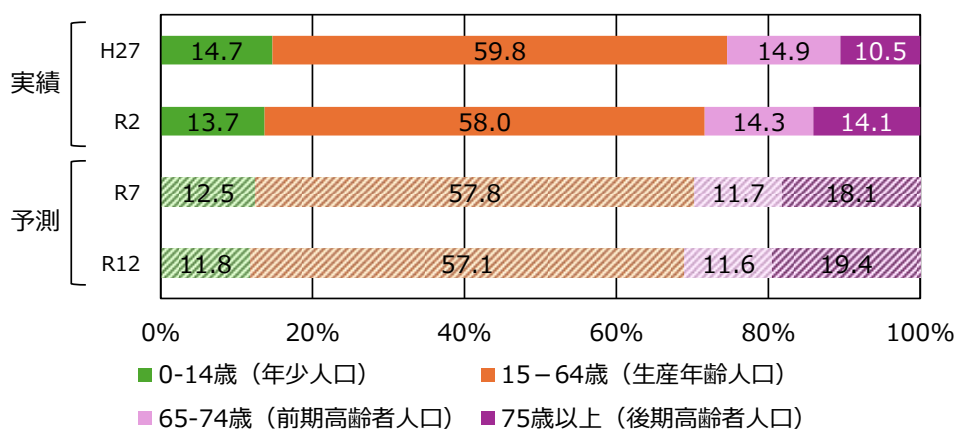
一方、高齢者人口割合は、今後も増加が続くと見込まれています。このことから、高齢化社会が進み、ごみ出しが困難な人や分別が困難な人が多くなることが予想されます。

図表2-3 本市の人口の推移と将来人口(予測)



出典:生駒市人口ビジョン(R5改訂版)

図表2-4 本市の人口の推移と将来人口(予測)

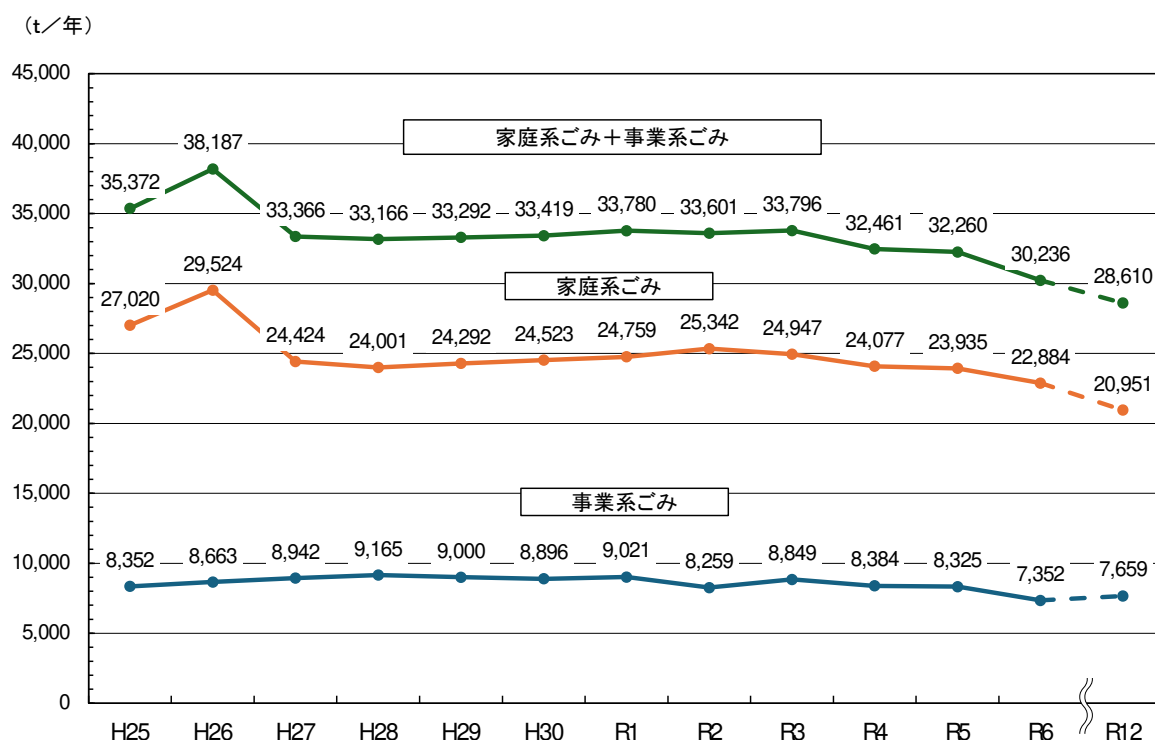


出典:生駒市人口ビジョン(R5改訂版)

④ ごみ排出量

ごみ排出量の推移は平成27年度からの家庭系ごみの有料化に伴い、平成26年度はかけ込みにより増加しましたが、平成27年度は減少しました。平成28年度から令和元年度までは、おおむね横ばいで推移しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛で家庭系ごみが増加する一方、事業活動の制限により事業系ごみが大幅に減少しました。令和4年度以降は、家庭系ごみ・事業系ごみともに緩やかな減少傾向です。なお、令和6年度においては、公共事業等で市域から排出される剪定枝等の木質廃棄物を清掃センターで焼却せず、バイオマス発電の燃料として再生利用する取り組みを開始したことにより、事業系ごみ量が大きく減少しました。こうした取り組みにより、ごみの減量とリサイクル等の資源循環が着実に進んでいます。

図表2-5 ごみ排出量の推移



⑤ 資源ごみ量・集団資源回収量

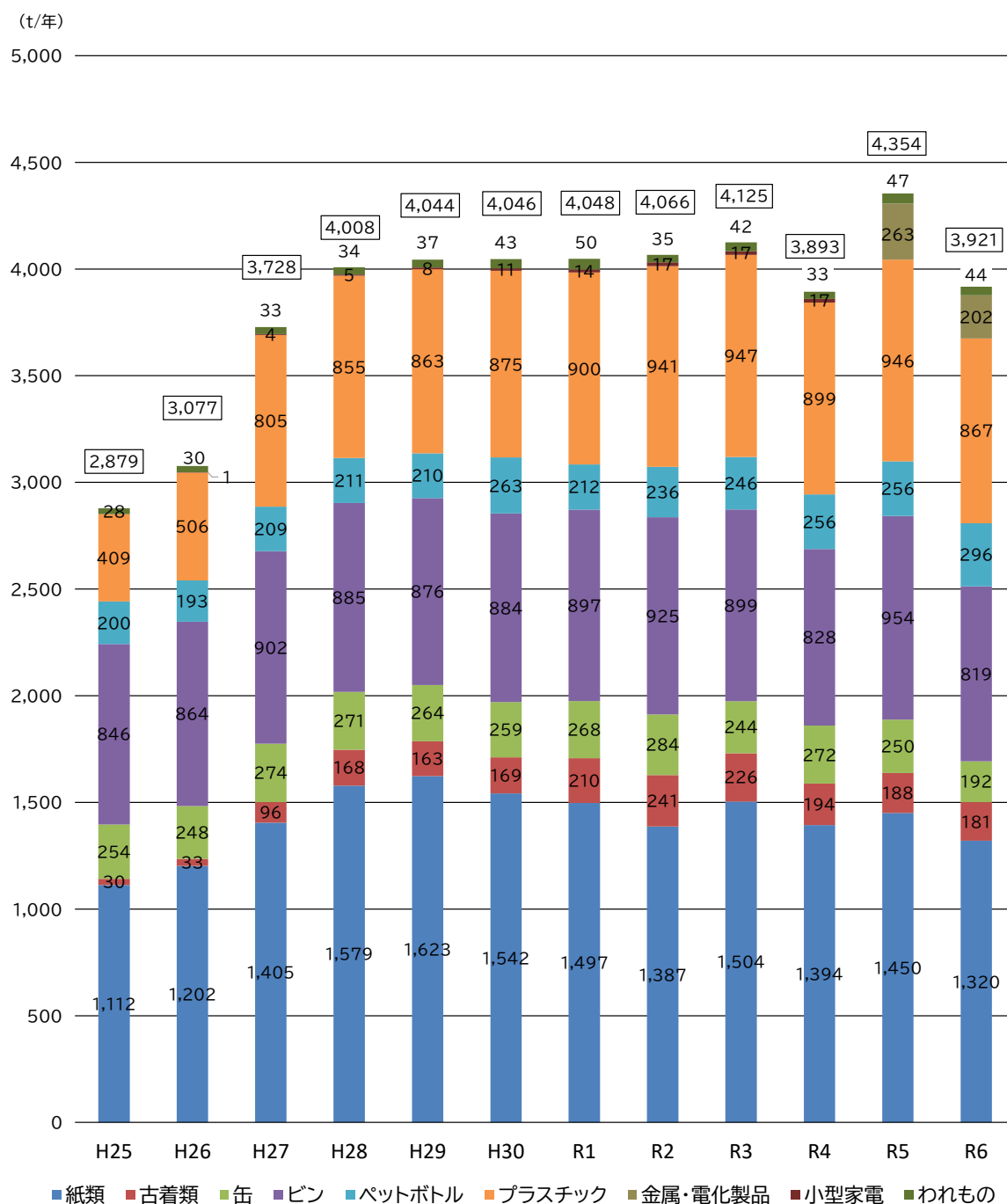
資源ごみ量は、全体では平成27年度からの家庭系ごみ有料化を契機に増加しましたが、その後は横ばいで令和5年度に増加したものの令和6年度は減少に転じました。

令和6年度は品目別にみると、紙類は平成27年度以降で最も少なく、プラスチック製容器包装は令和5年度と比べて減少しています。ペットボトルは平成27年度以降で最も多くなりました。

なお、令和5年度からは小型家電の回収を集積所で行っています。

また、集団資源回収量は、平成27年度に 3,890t と大きく増えましたが、その後は減少が続き、令和6年度は 2,263t でした。なお令和5年度から金属(缶)を対象品目に加えました。

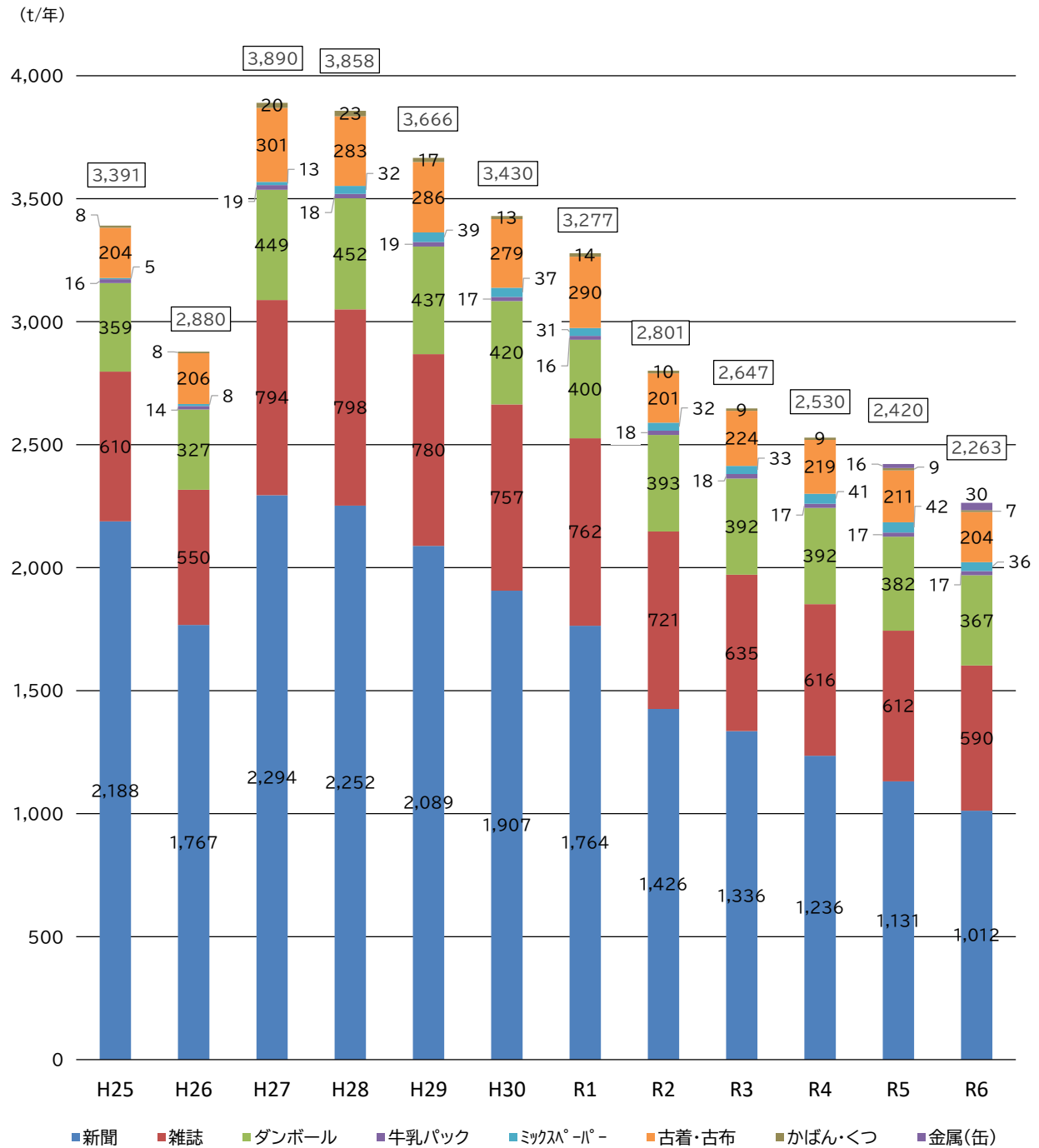
図表2-6 資源ごみ量の推移(家庭系)



※小型家電は R5 からは金属・電化製品に含めています。

※燃えないごみとして回収していた金属・電化製品は R5から資源ごみとして回収しています。

図表2-7 集団資源回収量



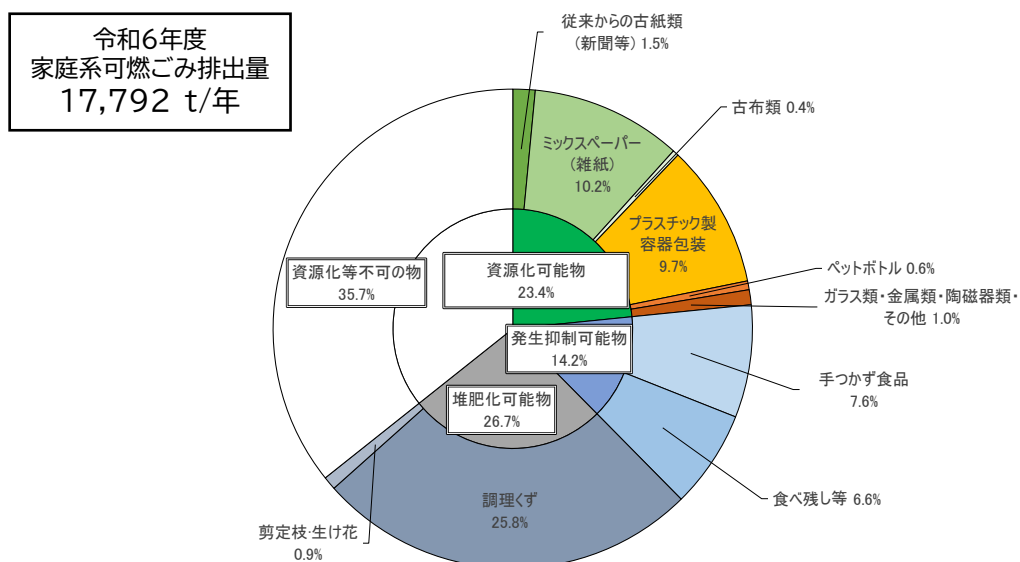
⑥ 燃えるごみ組成調査の結果

本市の燃えるごみ組成調査結果によると、令和6年度(図表2-8)の燃えるごみの中には、分別すれば再利用できる古紙類(ミックスペーパー含む)・古布類やプラスチック製容器包装、ペットボトル等の「資源化可能物」が23.4%含まれていました。また、まだ食べられるのに捨てられた手つかず食品や食べ残し等の使いキリや食べキリを進めることでごみにならないようにすることができる「発生抑制可能物」は、14.2%、生ごみ処理容器等で資源化できる調理くず等の「堆肥化可能物」は26.7%を占めていました。

令和元年度(図表2-9)と比較すると、「資源化可能物」は、20.5%から23.4%へと増加、その中でも特にプラスチック製容器包装は6.2%から9.7%へと増加しました。

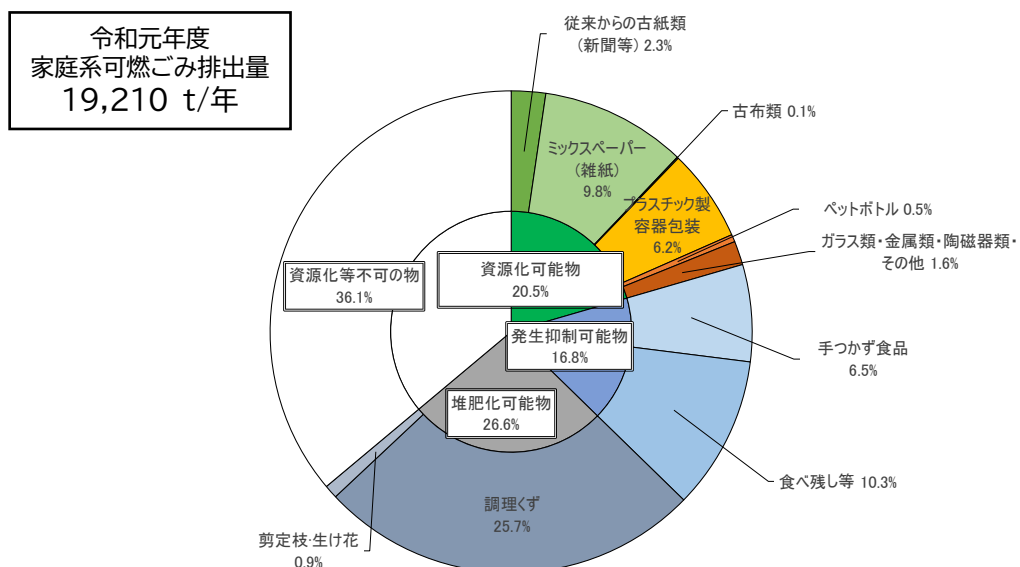
これらの結果から、燃えるごみの中には依然として資源化できるものが多く含まれており、更なる分別の徹底とごみ減量・資源化の取り組みが求められます。

図表2-8 燃えるごみ中の資源化可能・発生抑制可能物の割合(令和6年度)



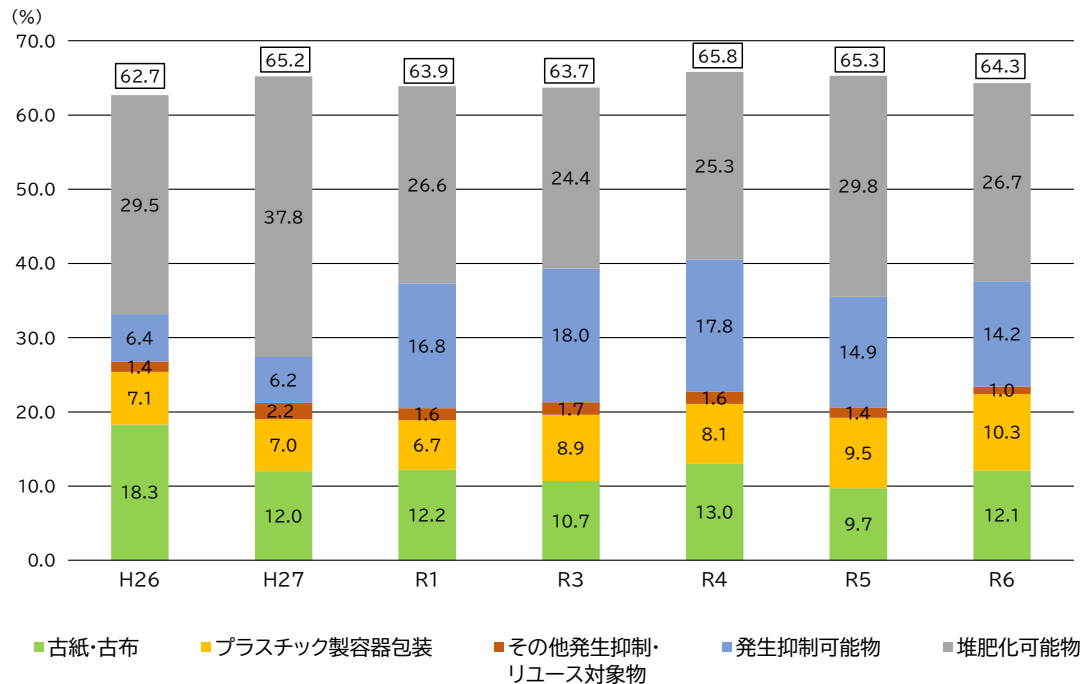
出典: 令和6年度生駒市ごみ組成調査報告書

図表2-9 燃えるごみ中の資源化可能・発生抑制可能物の割合(令和元年度)



出典: 令和元年度生駒市ごみ組成調査報告書

図表2-10 燃えるごみ中の資源化・発生抑制・堆肥化可能物の割合の推移



出典: 令和6年度生駒市ごみ組成調査報告書

⑦ 他市との比較

本市のごみ排出量や最終処分量、資源化量を環境省の統計を用いて奈良県内の12市と比較しました。

1人1日当たりのごみ排出量と最終処分量については、本市は奈良県内12市の平均より少なくなっています。

また、1人1日当たりの資源化量については、紙類・容器包装プラともに本市は奈良県内12市の平均より多く、12市中2番目の少なさです。資源化量の合計では12市中の中で本市は最も多く1番目でした。

令和5年度の1人1日当たりのごみ排出量を比較すると、本市は823g/人・日で12市中4番目の少なさです。これは、家庭系ごみの減量や資源化の施策を実施したことと、市民、事業者の協力によって減量された結果です。

図表2-11 奈良県内12市とのごみ排出量・資源化量の比較(令和5年度実績)

	(g/人・日)		12市中 の順位
	生駒市	奈良県内 12市平均	
ごみ排出量(生活系+事業系)	823	846	4
うち、家庭系ごみ排出量(生活系-集団回収量-資源ごみ計)	471	481	3
うち、事業系ごみ排出量	195	252	3
最終処分量	64	96	2
資源化量 合計	173	126	1
うち、紙類の資源化量	90	73	2
うち、容器包装プラの資源化量	20	12	2

出典: 令和5年度一般廃棄物処理実態調査(環境省)

2-2 前期計画の達成状況

(1)前期計画の概要

前期計画の「誰もが環境に配慮した行動を続けられるまち～生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画～」は、循環型社会、ゼロカーボンシティの構築による持続可能な社会の実現に向けて、令和3年度から令和12年度に至る10年間のごみ減量・資源化及び適正処理の基本方針を示し、10年間でごみ排出量を15%削減することを目標に掲げた計画です。

図表2-12 前期計画の概要

基本理念	「誰もが環境に配慮した行動を続けられるまち」		
基本方針	基本方針Ⅰ	すべての市民が取り組みやすい5Rの実践	
	基本方針Ⅱ	環境問題全体に配慮した行動の推進	
	基本方針Ⅲ	事業系ごみの減量・資源化の強化	
	基本方針Ⅳ	地域コミュニティの活用	
計画目標			
	基準年度 (令和元年度)	最終目標年度 (令和12年度)	削減率
ごみ排出量	33,780 t	28,610 t	15.3%
家庭系ごみ排出量	24,759 t	20,951 t	15.4%
事業系ごみ排出量	9,021 t	7,659 t	15.1%
施策体系			
基本方針Ⅰ すべての市民が取り組みやすい5Rの実践			
基本施策① ごみを出さない行動の推進			
基本施策② 分かりやすい情報提供と環境教育の実施			
基本施策③ 食品ロスの削減			
基本方針Ⅱ 環境問題全体に配慮した行動の推進			
基本施策④ バイオマスの資源化			
基本施策⑤ 安心・安全なごみ処理体制の構築			
基本方針Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化の強化			
基本施策⑥ 事業系ごみの減量に向けた取り組み			
基本施策⑦ 事業系ごみの資源化の促進			
基本方針Ⅳ 地域コミュニティの活用			
基本施策⑧ 複合型コミュニティを活用したごみの減量・資源化			
基本施策⑨ すべての市民が暮らしやすいまちづくり			

(2)前期計画の目標の達成状況

前期計画の達成状況を図表2-13に示しました。家庭系ごみと事業系ごみを合わせたごみ排出量は、令和6年度は30,236tとなり、ごみ減量の取り組みに加え、人口減少や近年の物価高騰等の影響もあり、令和6年度の計画値を達成しました。家庭系の1人1日当たりのごみ排出量についても、計画値よりも減量が進んでいます。

事業系ごみは、令和元年度と比べ、18.5%減で、目標を達成しています。主な要因は、事業活動で発生する剪定枝等の木質廃棄物を清掃センターで焼却処理することを取りやめ、民間の資源化施設でバイオマスエネルギーとして活用したことにより、事業系ごみ量が大きく減少したことによるものです。こうした取り組みにより、ごみの減量と資源の有効利用が一層進展しています。

図表2-13 前期計画の目標の達成状況

項目		単位	基準年度	計画	実績	最終目標年度
			R1	R6		R12
年間日数		(日)	366	365		365
人口		(人)	119,281	117,875	116,207	114,078
削減目標	ごみ排出量	(t/年)	33,780	31,948	30,236	28,610
	(基準年比)	(%)	—	-5.4%	-10.5%	-15.3%
	家庭系ごみ排出量	(t/年)	24,759	23,299	22,884	20,951
	(基準年比)	(%)	—	-5.9%	-7.6%	-15.4%
	事業系ごみ排出量	(t/年)	9,021	8,649	7,352	7,659
	(基準年比)	(%)	—	-4.1%	-18.5%	-15.1%
(参考)	家庭系の1人1日当たりのごみ量	(g/人・日)	567.1	541.5	539.5	503.2
	(基準年比)	(%)	—	-4.5%	-4.9%	-11.3%

(3)前期計画における基本施策の取り組み状況

以下に、前期計画における基本施策の取り組み状況を示しました。

基本方針Ⅰ すべての市民が取り組みやすい5Rの実践

基本施策① ごみを出さない行動の推進

●家庭系指定ごみ袋サイズダウンセレクト

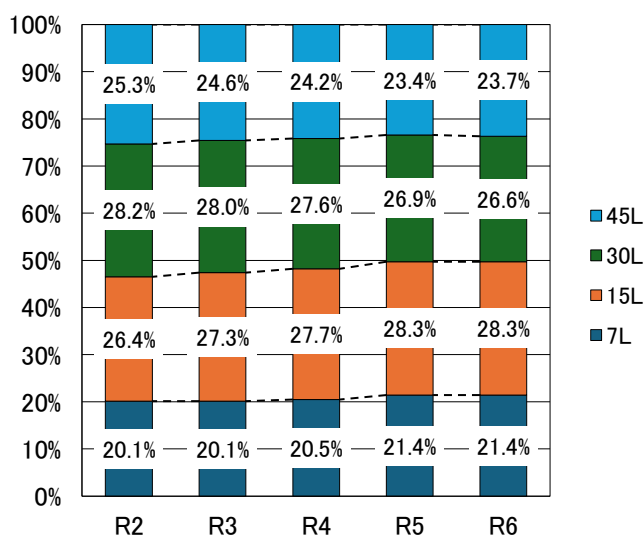
【具体施策】

ごみ組成調査の結果から、燃えるごみの減量が可能な事を踏まえ、特に45Lや30Lの指定ごみ袋を使っている方に、ごみを減らして一つ小さなサイズの袋を使っていただくことを勧めます。

【取り組み内容】

- ・30L、45Lの大容量袋に、「サイズダウンセレクト」の考え方と5Rの内容を記載し、1つ小さなサイズの袋を使っていただくことで、燃えるごみを減らすことを啓発しました。
- ・市ホームページに、7L、15Lサイズの小容量袋の活用を紹介する記事を掲載し、市民への周知を図りました。
- ・令和2年度と比較すると、大容量袋の使用割合はやや減少、小容量袋はやや増加しました。

図表2-14 家庭系指定ごみ袋のサイズ別販売実績枚数割合の推移



図表2-15 家庭系指定ごみ袋全体の販売実績枚数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
販売枚数(枚)	5,272,000	5,307,000	5,248,000	5,153,000	5,030,000

●リユース品の取り扱い拡大（リユース品の引き取り基準の見直し、リユース品のオークション販売）

【具体施策】

清掃リレーセンターでリユース品の引き取り基準を見直し、回収量の増加を図ります。

清掃リレーセンターで回収したリユース品をオークション形式で販売し、リユースを促進します。

【取り組み内容】

- ・清掃リレーセンターでリユース品のオークションを実施し、令和4年度以降は回数を増やして開催し、再利用の機会を創出しました。

図表2-16 オークション実施回数と取り扱い点数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
実施回数(回)	3	4	8	7	7
取り扱い点数(点)	229	119	210	110	103

●食器市、リユース市の拡大

【具体施策】

エコパーク21で実施している食器市、リユース市の拠点を拡大します。

【取り組み内容】

- ・もったいない食器市は、新型コロナウイルス感染症の影響により従来の対面型食器市が開催できなかったことから、常設型食器市を導入し、令和3年度はエコパーク21(無人)、令和4年度から令和6年度までは清掃リレーセンターで実施し、新たなリユースの仕組みを構築しました。
- ・令和4年度からはイベント等で対面型食器市を再開しました(令和4年度:1回、令和5年度:1回、令和6年度:4回)。
- ・対面型食器市は、プラレール広場や市イベントと同時開催することで、多くの市民に利用いただき、食器のリユース促進につなげました。

図表2-17 食器の回収量・リユース量・リサイクル量の推移

種類	R2	R3	R4	R5	R6
回収量(kg)	27,049	31,437	24,705	25,246	24,559
リユース量(kg)	5,332	10,582	4,718	4,642	7,507
リサイクル量(kg)	21,717	20,855	19,987	20,604	17,052

●世代別フリマアプリ活用講座の実施

【具体施策】

家の整理等で発生するものについて、リユースを促進するため、世代別にフリマアプリの活用方法についての講座を実施します。

【取り組み内容】

- ・令和4年度に実施したメルカリ教室は、参加者にフリマアプリの活用方法を周知し、リユースの実践拡大につなげました。
- ・令和5年度にリユースショップの協力を得て実施した片付け実践講座は、市民が「整理整頓」や「不要なものを再活用する循環意識」について考えるきっかけとなりました。

●キッズフリーマーケットの実施

【具体施策】

子どもたちに物を大切にすることもつたないの意識を学んでもらうため、子どもたち自らがフリーマーケットを実施し、リユースやリサイクルを促進します。

【取り組み内容】

- ・令和3年度はバルテラスで、令和5年度及び令和6年度はコミュニティセンターでキッズフリーマーケットを開催しました。

●集団資源回収への補助金交付

【具体施策】

現在の補助金交付対象を拡大し、金属等についても補助金の交付を検討します。

【取り組み内容】

- ・図表2-18にある品目について集団資源回収補助金を交付しました。また、令和5年度下半期からは集団資源回収の品目に新たに金属を追加し、資源循環の取り組みを促進しました。

図表2-18 集団資源回収実績の推移

	集団資源回収実績(t)										集団資源回収団体数
	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	ミックスペーパー	古着・古布	かばん	くつ	金属(缶)	合計	
R2	1,426	721	393	18	32	201	7	3	-	2,801	147
R3	1,336	635	392	18	33	224	8	1	-	2,647	146
R4	1,236	616	392	17	41	219	8	1	-	2,530	146
R5	1,131	612	382	17	42	211	8	1	16	2,420	147
R6	1,012	590	367	17	36	204	6	1	30	2,263	147

※令和5年度の「金属(缶)」の回収実績は下半期分のみ

※各年度の下半期の団体数を記載している

- ・新聞や雑誌、ダンボール等の紙類では、回収量が減少傾向にあります。
- ・牛乳パックの回収量は横ばいで推移しています。ミックスペーパーも年度によって多少の変動はあるものの、概ね安定して回収されており、分別意識が定着してきていると考えられます。
- ・集団資源回収団体の全体数は、令和2年度から令和6年度にかけてほぼ横ばいで推移しています。

基本施策② 分かりやすい情報提供と環境教育の実施

- 5Rに関する情報提供（5Rについての取り組み募集、各種の修理実施事業者の紹介ページ作成）

【具体施策】

市民が実施しているごみの減量への取り組みを募集し、優秀なものを表彰しホームページやリーフレット等で紹介します。

市のホームページ等で靴やかばん、服、家具、おもちゃ等を修理するお店を紹介します。

【取り組み内容】

- ・市民向けの啓発資料として、5Rをわかりやすくまとめたチラシを作成するほか、市のホームページやSNSを活用し、5Rの周知を図りました。
- ・市のホームページ等でリユースやリペアを行う各種ボランティアグループを紹介しました。

- ごみの分別啓発（ごみガイドブックの見直し、自治会懇談会等の実施、単身者や学生等の転入者、高齢者等へのごみの分別・資源化の啓発）

【具体施策】

ごみガイドブックによるごみ分別に関する情報提供、「どこでも講座」の開催による啓発を行います。

【取り組み内容】

- ・ごみガイドブックに最新の分別ルールを反映し、令和5年度のごみ分別ルール見直しに合わせて、特に金属類や家電製品に関する内容を中心に改定しました。
- ・5Rやごみの減量につながる正しい分別方法をテーマに自治会や学校等で、市職員による「どこでも講座」を実施しました。
- ・分別ルールの実践や地域での啓発活動を通じて、ごみの分別や資源化への意識向上を図りました。

図表2-19 どこでも講座の実施回数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
実施回数(回)	1	2	5	1	4

- AIを使ったごみの分別案内、ごみに関するポータルサイト開設

【具体施策】

市のホームページに分別案内、ごみ分別事典を掲載します。

【取り組み内容】

- ・令和5年度にごみ分別アプリ「さんあ〜る」の運用を開始するとともに、「さんあ〜る」へのアクセス向上のため、広報誌等にQRコードを掲載し、イベント等でも周知を図りました。
- ・ホームページの「ごみの分け方・出し方」ページを整理し、分別情報の検索性を向上させました。
- ・生駒市公式LINEを活用し、「さんあ〜る」のダウンロード案内やごみ分別方法を確認できる機能を提供することで、市民が身近に情報を得られる環境を整えました。

●子ども5Rアドバイザーの養成

【具体施策】

小学校での出前講座により、子ども5Rアドバイザーの養成を行います。

【取り組み内容】

- ・子ども5Rアドバイザーの養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時開催数が減少しましたが、令和5年度からは市内12校中9校が参加し、学習を通じた5R意識の向上につながりました。
- ・令和5年度から講座内容を刷新し、従来のごみ収集体験学習に加え、5R学習を追加しました。これにより、ごみ処理学習にとどまらず、5Rの考え方を理解する機会を提供しました。
- ・参加校からは「実体験を伴う学習が子どもたちの興味を引き出す」といった評価をいただきました。

図表2-20 子ども5Rアドバイザー開催校の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
開催校数(校)	12	—	6	9	9

基本施策③ 食品ロスの削減

●家庭、学校や飲食店での「食べきり運動」を推奨

【具体施策】

食品ロス削減のために「食べきり」について、市のホームページやイベント、講座等を通じて啓発を行います。

【取り組み内容】

- ・市ホームページやSNSを活用し、食品ロス削減の取り組みを広く発信することで幅広い世代への周知を図りました。
- ・食べきりを含む「3きり運動」を推奨するチラシを作成し、市内のイベントや「どこでも講座」等の啓発活動の場で活用しました。
- ・市民からは「食材の使いきりや水きを意識するきっかけになった」といった意見をいただきました。

●フードドライブ・食品トロックの実施

【具体施策】

フードドライブや家庭で消費しきれない食品を物々交換する食品トロックを実施します。また、子ども食堂と連携を検討し、食品ロスの削減を図ります。

【取り組み内容】

- ・フードドライブについては、市(環境保全課)窓口で常時受付を行うほか、たけまるホールでの定期受付を実施しました。
- ・令和5年度には、小学校児童の提案をきっかけに2校で計3回のフードドライブを開催したほか、市内全郵便局(11局)や企業、各種団体でフードドライブを実施していただきました。また、防災担当部署と連携して防災備蓄品の有効活用にもつなげました。
- ・家庭で使いきれない食品を必要とする団体等へ提供する仕組みが定着しつつあり、食品ロス削減に取り組む意識の広がりが見られました。

- ・食品トロックは、令和3年度に環境フェスティバル、令和4年度に「くらしのブンカサイ」で実施しました。

図表2-21 フードドライブによる食品回収量の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
回収実績(個)	783	980	965	4,894	1,904
回収実績(kg)	280	626	705	1,983	399

基本方針Ⅱ 環境問題全体に配慮した行動の推進

基本施策④ バイオマスの資源化

●剪定枝の資源化

【具体施策】

破砕機の貸し出しにより剪定枝の資源化を推進するとともに、その他の資源化の方法についても検討します。

【取り組み内容】

- ・剪定枝粉砕機の貸し出しを通じて、市民や自治会等による剪定枝の資源化を推進しました。
- ・令和6年度からは、公共事業等で、市域から排出される剪定枝等の木質廃棄物を清掃センターで焼却せず、バイオマス発電の燃料として再生利用する取り組みを進めました。この取り組みにより、事業系持込ごみの搬入量が大幅に減少し、焼却処理量の削減や脱炭素化に寄与しました。

図表2-22 剪定枝粉砕機の貸出件数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
貸出件数(件)	17	14	17	10	14

図表2-23 事業系剪定処分量の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
事業系剪定処分量の推移(t)	1,722	1,574	1,727	1,521	587

●生ごみの資源化

【具体施策】

キエー口等の活用による生ごみの資源化を推進します。個人の家庭に加えて、地域コミュニティでの導入・活用も推進します。

【取り組み内容】

- ・家庭用生ごみ処理容器等の導入補助を実施し、家庭で発生する生ごみの減量に取り組みました。
- ・令和4年度に補助制度を見直し、電気式処理機を補助対象から除外する一方、環境負荷の少ない処理容器については補助を継続しました。

図表2-24 家庭用生ごみ処理容器等の導入補助件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6
補助件数(件)	75	98	34	33	21

・生ごみ処理容器「キエーロ」(以下、キエーロという。)を販売するほか、モニター制度として小学生や一般市民を対象に製作講座を開催し、実際に製作・使用体験を通じて生ごみの減量や堆肥化の仕組みを学ぶ機会を提供することで、家庭での生ごみ処理容器の普及を図りました。

図表2-25 キエーロモニター台数

年度	R2	R3	R4	R5	R6
モニター台数(台)	75	55	100	104	83

●学校給食残渣の資源化のさらなる検討

【具体施策】

学校給食で発生する食品残渣の一部をエコパーク21へ搬入し、資源化(メタン発酵及び肥料化)を実施します。

【取り組み内容】

・給食残渣や牛乳、調理くず、警報等による休校で使用しなくなった包装されていない食品、食品サンプル等をエコパーク21へ搬入し、資源化を実施しました。

図表2-26 エコパーク21 生ごみ受入量

年度	R2	R3	R4	R5	R6
受け入れ量(t)	407	435	438	433	412

基本施策⑤ 安心・安全なごみ処理体制の構築

●不法投棄対策

【具体施策】

不法投棄防止のため、パトロールの強化や看板の設置、監視カメラの貸出等を行います。

【取り組み内容】

- ・看板や監視カメラの設置により、地域での不法投棄防止に取り組みました。
- ・不法投棄件数が多い地区を中心にナッジ理論を活用した看板を設置し、市民の意識や行動の変化を促す取り組みを進めました。
- ・これらの取り組みにより、地域での適正なごみ排出意識の向上と不法投棄の抑制につながっています。

図表2-27 不法投棄の件数と回収実績の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
不法投棄件数(件)	584	680	621	538	418
回収量(kg)	10,946	12,246	11,928	4,830	4,438

図表2-28 監視カメラの貸出件数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
貸出件数(件)	16	16	18	25	27

●環境にやさしいごみ袋の導入検討

【具体施策】

温室効果ガス削減のため、カーボンニュートラルである環境に配慮した素材を使用した指定ごみ袋の導入を検討します。

【取り組み内容】

- ・令和4年度から、バイオマス素材を10%配合した指定ごみ袋を導入し、石油資源の節約とCO₂排出量の削減を図りました。

●焼却施設等の改修

【具体施策】

清掃センターの基幹的設備改良事業を実施し、省エネルギー化、施設の延命化を図ります。

【取り組み内容】

- ・令和4年度から令和6年度にかけて、清掃センターの基幹的設備改良工事を実施しました。
- ・焼却炉内部の耐火物や受変電設備等老朽化が進んでいた設備を更新し、操業期間を15年間延長しました。
- ・排ガスや焼却空気の送風機、ごみを細かくする破砕機等のモーターを高効率化し、排ガス冷却用熱交換機の改良更新を行うことで、CO₂排出量を10%以上削減しました。
- ・焼却炉の改良更新により燃焼効率が向上し、排ガス中の窒素酸化物やダイオキシン類の発生を低減しました。
- ・見学者向けの設備整備として、清掃センターの外観及び内部構造を3DCGで再現したメディアウォールやごみクレーンの実物大パネルを設置し、施設への理解促進を図りました。

基本方針Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化の強化

基本施策⑥ 事業系ごみの減量に向けた取り組み

●事業系ごみ排出・減量手法の啓発

(事業系ごみ排出方法の明確化、業種別に取り組める減量手法の啓発、古紙類の減量・資源化方法の検討)

【具体施策】

事業者へのアンケート調査、市ホームページ等での情報提供を実施します。

『ごみ減量化・リサイクルに関する事業所アンケート調査』の結果により、古紙類のリサイクルについて実施を希望する事業者が多いことから、減量・資源化の促進を行います。

【取り組み内容】

- ・事業者に対し、事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を求め、事業活動における廃棄物の排出状況や減量への取り組み状況を把握しました。

- ・市ホームページにおいて、市内の資源回収が可能な事業者を紹介するページを掲載し、廃棄物として処理していたものを資源として再利用できるよう、事業者への情報提供を行いました。

●事業系ごみガイドブック作成

【具体施策】

事業系ごみガイドブック作成のために『ごみ減量化・リサイクルに関する事業所アンケート調査』を実施し、ホームページ等で情報提供を行います。

【取り組み内容】

- ・アンケート調査で多くの事業者が古紙類のリサイクルを希望していた結果を踏まえ、事業者が資源として再利用できるよう市ホームページで古紙の資源回収業者の情報を周知しました。
- ・事業系の資源ごみとして回収可能な物品をごみガイドブックや市ホームページで周知し、事業者への情報提供を実施しました。
- ・他市の取り組み事例を参考に、事業系ごみの排出ルールやリサイクル方法等をまとめた「事業系ごみガイドブック」の素案を作成し、収集運搬業者等との意見交換を行いました。

●事業系紙おむつの資源化方法の検討

【具体施策】

高齢化社会が進むにつれ、年々増え続けている紙おむつについて、焼却施設や環境への負荷を減らすため、資源化方法を検討します。

【取り組み内容】

- ・先進的な他自治体の取り組み事例を調査するとともに、実施手法や課題を整理し、資源化方法の検討を行いました。

基本施策⑦ 事業系ごみの資源化の促進

●事業系ごみの実態把握、展開検査の実施

【具体施策】

事業所ごみの実態を把握したうえで、分別の啓発や資源化の推進を行います。

【取り組み内容】

- ・清掃センターの基幹的設備改良工事等により展開検査は実施できなかったものの、ごみピット内の投入状況や焼却処理の状況を確認し、事業系ごみの排出実態の把握に努めました。

●事業所への指導・優良事業者表彰制度

(事業所訪問によるごみの資源化啓発・ごみの分別指導、優良事業者表彰制度)

【具体施策】

事業所への訪問指導を行い、優良事業者表彰制度構築に向けて実態把握に取り組めます。

【取り組み内容】

- ・事業者に対し、事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を求めるとともに、減量の取り組み状況についてのアンケート調査を実施し、分別排出方法についての意見徴収を行いました。
- ・事業所を訪問し、資源ごみの分別方法やリサイクル促進に関する相談・指導を行い、意識の向上や資源化率の改善につなげました。
- ・優良事業者表彰制度については、事業者の排出状況や取り組み状況の実態把握に努めました。

基本方針Ⅳ 地域コミュニティの活用

基本施策⑧ 複合型コミュニティを活用したごみの減量・資源化

●複合型コミュニティを活用した適正なごみ処理の促進

【具体施策】

地域コミュニティでの生ごみ処理機やキエーロ、連帯冷蔵庫等の設置、リユース市や小型家電拠点回収の実施を提案し、ごみ減量につなげます。また、おもちゃ病院やプラレール広場の開催についても情報提供を行います。

【取り組み内容】

- ・「まちのえき」や「こみすて」等の複合型コミュニティで、キエーロや連帯冷蔵庫の設置、リユース市、小型家電拠点回収、その他資源ごみ回収を実施いただきました。
- ・令和6年度には、これら活動団体を対象に「まちのえきネットワーク会議」を開催し、地域で実施可能なごみ減量メニューについて説明・周知し、令和7年度以降の事業実施に向けた基盤を整えました。

●ごみアドバイザーの養成

【具体施策】

ごみの分別及び資源化やフリマアプリ活用に詳しいアドバイザーを養成し、地域コミュニティでのごみの減量、資源化を促進します。

【取り組み内容】

- ・「どこでも講座」において、5Rやごみの減量につながる正しい分別をテーマに、令和2年度に1回、令和3年度に2回、令和4年度に5回、令和5年度に1回、令和6年度に4回、合計13回実施し、市民が正しい分別方法や捨て方を学ぶ機会を提供するとともに、受講者には修了証を交付しました。
- ・受講者からは「具体的な分別方法やリサイクル意識の理解が深まった」等といった意見をいただきました。

基本施策⑨ すべての市民が暮らしやすいまちづくり

●まごころ収集の拡充

【具体施策】

現在実施している高齢者や障がい者等、ごみの排出困難者への戸別収集の対象を妊婦、一時退院、退院直後の市民へ拡充します。

【取り組み内容】

- ・年齢や介護等の状況に加え、自宅から集積所までの距離や地理的状況等も考慮したチェックリストを作成し、利用希望者の多様なニーズに対応できる体制を整備しました。
- ・令和5年度からは、福祉部局と連携し、重層的支援体制整備事業の「つなぐシート」を活用した支援の仕組みにより、市民のごみ出し支援に柔軟に対応できる体制を整えました。

図表2-29 まごころ収集対象世帯数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
対象世帯数(世帯)	176	170	168	158	209

●ごみ集積所の設置基準の見直し

【具体施策】

家庭系ごみの有料化やプラスチック製容器包装の収集を実施したことにより、資源ごみの排出量が多くなったことや地形、高齢化社会といった実状を考慮して、ごみ集積所の設置基準を見直します。

【取り組み内容】

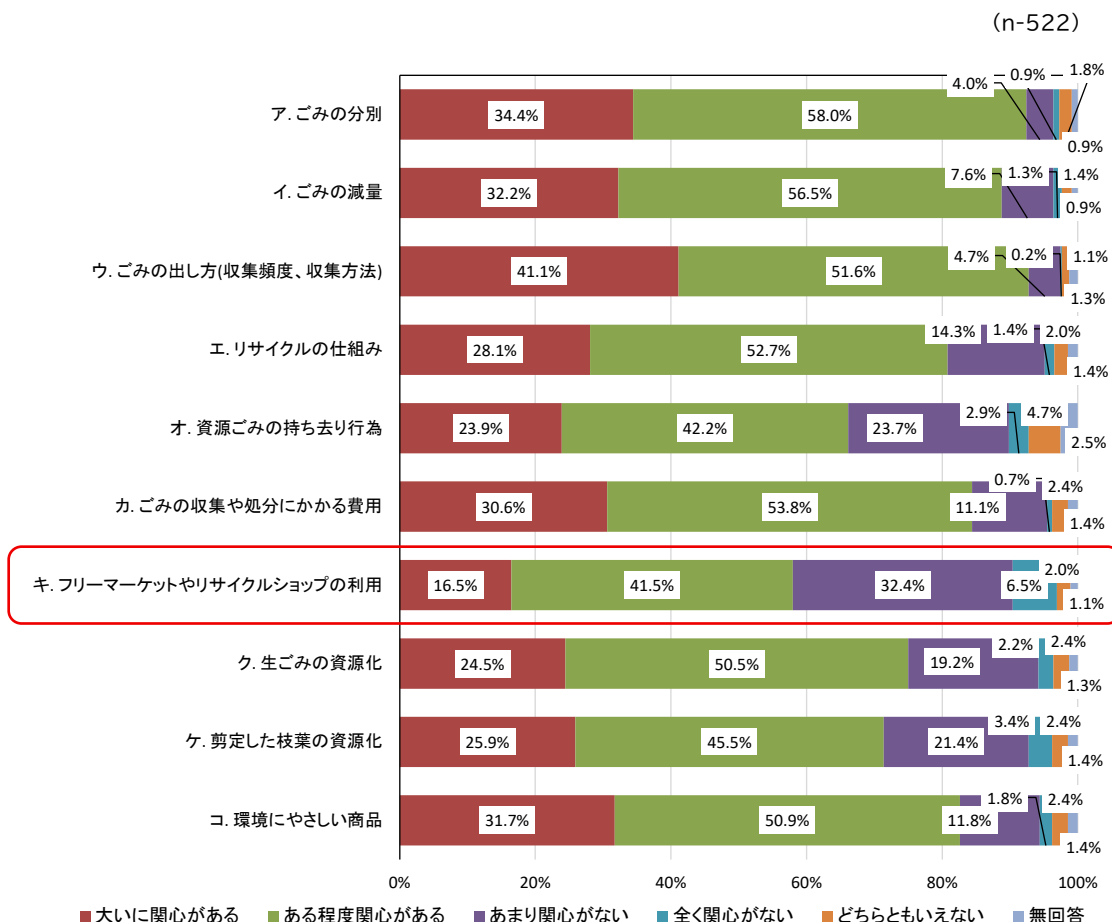
・従来のごみ集積所設置基準を踏まえつつ、地域の実情に応じ、集積所の新設・変更・増設等柔軟な対応を行いました。

2-3 計画改定にあたっての課題

課題1. 5R型ライフスタイルを促進し、家庭系ごみの減量につなげる必要があります。

- ・ごみ量全体は減少傾向にあり、家庭系ごみ(1人1日当たりごみ排出量)についても、在宅勤務の普及や物価高騰等社会経済情勢の変化があるものの、施策の取り組みや人口減少の影響もあり、概ね計画通りに減量が進んでいます。今後も引き続きごみ減量の取り組みを推進していく必要があります。
- ・3Kリ運動の啓発やフードドライブの実施、資源ごみの分別の啓発等により、ごみの減量が進んでいるものの、燃えるごみの中に、古紙類やプラスチック製容器包装、手つかずの食品、堆肥化が可能な食べ残しや調理くず等、ごみの減量や資源化が可能なものがまだまだ含まれているため、引き続きごみの分別や減量に関する啓発の取り組みを一層推進していく必要があります。
- ・新聞やミックスペーパー等の資源化については、集団資源回収を実施していない地域があるため、市民の資源ごみを排出する機会を増やす取り組みが必要です。
- ・中間見直しにあたり実施した市民アンケート結果では、ごみに関する取り組みの中でも、フリーマーケットやリサイクルショップの利用に関する関心度が最も低いという結果でした。家庭系ごみの減量につなげるため、モノの価値をできるだけ維持しながら使い続ける不用品のリペアやリユースをさらに進める必要があります。

図表2-30 ごみ減量等の取り組みへの関心度(市民アンケート結果)



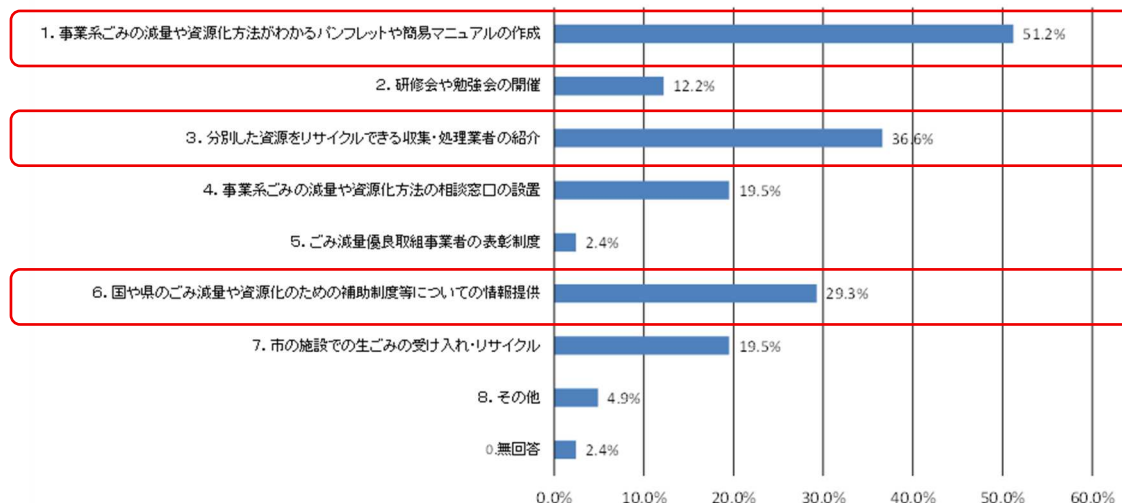
課題2. 5R推進や「まちの魅力向上」に向け、地域コミュニティを活かした取り組みをさらに充実させることが求められます。

- ・本市では、複合型コミュニティ(まちのえき)の立ち上げを推進し、地域の活性化と賑わいの創出を図っています。その取り組みの中で、地域の住民が参加しやすいごみ減量のイベントや資源ごみの回収等を実施し、環境面からも地域の活性化を推進していく必要があります。
- ・5Rの新たな取り組みを企画する市民ワークショップにおいて、ごみ減量や資源循環に組みながらコミュニティを活発化させることを重視する意見が出ており、福祉や防災等の地域の課題を合わせて解決していく取り組みが必要です。

課題3. 事業系ごみの実態把握や、減量・資源化の促進が必要です。

- ・事業系ごみは、剪定枝等の木質廃棄物の資源化により、清掃センターで処理するごみ量の減量が進みました。今後もこの取り組みをさらに推進し資源化を図る必要があります。
- ・事業者から排出される食品残渣については、分別が未実施の事業者があることから、食品残渣のリサイクルに取り組む事業者を増やす必要があります。
- ・中間見直しにあたり実施した事業者アンケート結果では、ごみ減量・資源化に取り組むために市に求める支援策として、「事業系ごみの減量や資源化方法がわかるパンフレットや簡易マニュアルの作成」が最も多く、次いで「分別した資源をリサイクルできる収集・処理業者の紹介」、「国や県のごみ減量や資源化のための補助制度等についての情報提供」が求められています。

図表2-31 ごみ減量等の取り組みへの関心度(事業者アンケート結果)



課題4. 高度なリサイクルシステムの構築、安定的な処理体制の確保が必要です。

- ・令和6年度から実施したペットボトルの水平リサイクルのように資源循環を促進する、より高度なリサイクルシステムの構築が求められます。
- ・ごみの収集運搬や処理工程等で発火し、火災等の事故につながるリチウムイオン電池への対応や、プラスチック資源循環促進法により資源化が求められる製品プラスチックへの対応等が求められます。
- ・まごころ収集については、多様なニーズに対応できる体制を整備してきましたが、今後の市民のさらなる高齢化に伴い、ごみ分別やごみ出しが困難な方への対応が求められています。

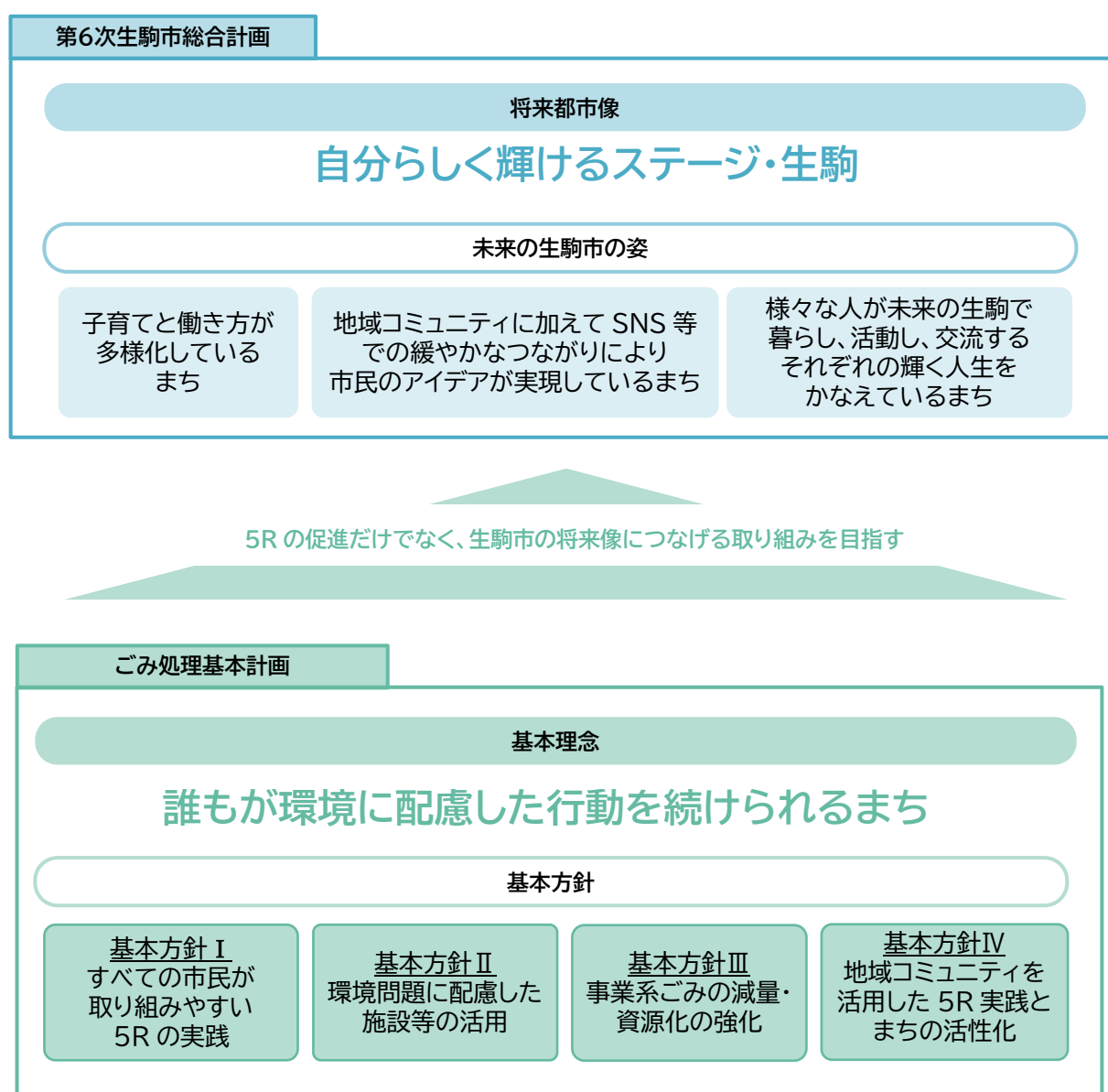
第3章

ごみ処理基本計画の方針

3-1 計画の基本理念と基本方針

ごみの減量・資源化の取り組みは日々の生活に密着しており、地球温暖化等の環境問題にもつながっています。このことから、市民、事業者、行政が SDGs やゼロカーボンシティの考え方に基
づき、環境に配慮した取り組みを続け、地域のコミュニティを活用し、持続可能な循環型社会の形
成を目指すこととし、以下のとおり基本理念を定めます。

図表3-1 ごみ処理基本計画の基本理念と基本方針



3-2 基本方針の内容

基本理念に基づき計画を推進するために、以下の4つの基本的な取り組み方針を定めました。

基本方針Ⅰ すべての市民が取り組みやすい5Rの実践

ごみの減量には、市民一人ひとりの意識の向上と行動が重要です。このことから、まず最優先に無駄なごみを減らす「リデュース」、まだ使えるものは繰り返し使う「リユース」、やむなく廃棄する場合には可能な限り再生利用する「リサイクル」の3Rに、不要なものは断る「リフューズ」、修理して使う「リペア」を加えた5Rに取り組むことが必要です。そのため、市民が5Rに取り組めるように「リユース」拠点の拡大や、「リペア」をしてくれるお店の紹介等の広報・情報発信等を積極的に実施し、5Rの実践を進めます。

基本方針Ⅱ 環境問題に配慮した施設等の活用

ごみ処理は、身近な生活環境の問題というだけでなく、ごみの焼却により地球温暖化にも大きな影響を与えています。本市は、令和2年度までの計画で達成できなかったバイオマスの資源化を進めて脱炭素社会の実現に貢献するとともに、あらゆる主体と連携したまちの美化や不法投棄対策を推進していきます。また、ごみ処理施設について環境に配慮し、省エネルギー化、延命化を図ります。

基本方針Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化の強化

事業系ごみの排出量は減少傾向であるが、更なるごみの減量・資源化の推進が必要です。また、事業所の実態を把握し、事業者が責任を持ってごみの減量、分別排出を徹底するとともに、積極的にごみの資源化に取り組めるように指導や情報提供を行います。

基本方針Ⅳ 地域コミュニティを活用した5R実践とまちの活性化

本市では、「複合型コミュニティづくり」として、自治会エリア内の集会所や公園等日常的に歩いて集える場で、地域の担い手や外部の支援者がともに地域課題や社会課題を解決することを目的として、多様な交流や自立的なサービスが生まれる拠点づくりを進めています。コミュニティづくりの取り組みは生駒市総合計画や生駒市SDGs未来都市計画にも掲げられており、今後のまちづくりでは大切な視点です。そこで、複合型コミュニティを活用したごみの減量・資源化の取り組みを進めるとともに、福祉や防災等の他の分野の課題解決に向けて市民や事業者との連携を図りながら、地域の活性化につなげることを目指します。

3-3 目標値

ごみ排出量を18%削減します

以下の基本施策①～⑩を着実に推進することにより、ごみ排出量を令和元年度比で約18%削減します。家庭系ごみについては、1人当たりの排出量が概ね目標を達成していることから、引き続き本計画の目標値である令和元年度比約15%の削減を目指します。また、事業系ごみについては、剪定枝等の木質廃棄物をバイオマス発電の燃料として再生利用をする取り組みを令和6年度から実施しており、年間で約1,000tのごみ削減につながりました。このことにより、目標値を大幅に見直し、令和元年度比約26%の削減を目指します。

図表3-2 削減目標値

	基準年度 (令和元年度)	実績 (令和6年度)	最終目標年度 (令和12年度)	削減率 (基準年度比)
ごみ排出量	33,780 t	30,236 t	27,610 t	18%
家庭系ごみ排出量	24,759 t	22,884 t	20,951 t	15%
事業系ごみ排出量	9,021 t	7,352 t	6,659 t	26%

3-4 基本施策

計画の目標達成のための4つの基本方針に基づき、以下の10の基本施策を設定しました。

図表3-3 施策体系

基本方針Ⅰ すべての市民が取り組みやすい5Rの実践
基本施策① 5Rの実践によるごみを出さない行動の推進
基本施策② 分かりやすい情報提供と環境教育の実施
基本施策③ 食品ロスの削減
基本方針Ⅱ 環境問題に配慮した施設等の活用
基本施策④ バイオマスの資源化
基本施策⑤ 安心・安全なごみ処理体制の構築
基本施策⑥ リサイクルの高度化、新たなリサイクルの推進
基本方針Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化の強化
基本施策⑦ 事業系ごみの減量に向けた取り組み
基本施策⑧ 事業系ごみの資源化の促進
基本方針Ⅳ 地域コミュニティを活用した5R実践とまちの活性化
基本施策⑨ 複合型コミュニティ(まちのえき)を活用した5Rの促進
基本施策⑩ すべての市民が暮らしやすいまちづくり

誰もが環境に配慮した行動を続けられるまち

基本方針Ⅰ すべての市民が取り組みやすい5Rの実践

基本施策① 5Rの実践によるごみを出さない行動の推進

ごみの減量につながる啓発をすることにより、市民による具体的なごみの減量・資源化の実践を促します。また、市民団体等と連携し、市民にごみ減量の大切さを理解していただき、行動につなげるための啓発を継続的に実施します。

(具体施策)

・家庭系指定ごみ袋サイズダウンセレクト

ごみ組成調査の結果から、燃えるごみの減量が可能な事を踏まえ、特に45Lや30Lの指定ごみ袋を使っている方に、ごみを減らして一つ小さなサイズのごみ袋を使っていただくことを勧めます。

・リペアの促進 **新規**

おもちゃや日用品の修理を行うリペア活動団体と連携を図るとともに、修理すれば再利用できるという意識を広げるため、各種啓発活動を実施します。これにより、製品を長く使うことの大切さを市民に周知し、ごみの発生抑制につなげます。

・食器市の拡大

市内小売店やイベント等で月1回程度もつたいない食器市を開催します。

・リユース市の拡大

まちのえき等を拠点としてリユース市を開催するとともに、奈良先端科学技術大学院大学において生活に必要なリユース品(食器等を含む。)を提供する取り組みを進め、市民交流や地域の活性化、賑わいの創出につなげます。

・リユース品のオークション販売

清掃リレーセンターで回収したリユース品をオークション形式で販売し、リユースを促進します。

・民間サービスとの連携によるリユースの促進

フリマアプリ等を展開する民間事業者との連携を強化し、リユースの取り組みを推進します。

・家庭での生ごみの資源化

家庭用の生ごみ処理容器の普及を推進します。特に、キエー口製作講座の開催等、市民がキエー口をより活用できる環境づくりを行い、生ごみの資源化を推進します。また、地域コミュニティでの導入・活用も推進します。



・フリーマーケットの実施

子どもから大人までが参加できるフリーマーケットを開催し、物を大切にする「もったいない」の意識を広めます。子ども向けにはキッズフリーマーケットを実施し、リユースやリサイクルを促進します。また、まちのえき等でも開催することで、地域全体でリユース・リサイクルの推進につながります。

・5R実践団体等の育成 **新規**

5Rの実践に取り組む団体の発掘や活動の支援を行い、継続的なごみ減量や資源循環の推進につながります。また、環境活動に関心のある団体等へ情報提供を行い、新たな取り組みの広がりを促します。

・集団資源回収への補助金交付

既存団体の継続的な活動を支援するとともに、地域団体等へ参加を呼びかけます。

関連する SDGs	
	

基本施策② 分かりやすい情報提供と環境教育の実施

5Rの取り組みを促進するため、より分かりやすい情報発信を図るとともに、これまで取り組みがやや遅れていた単身者や学生等を対象とした情報提供を実施します。また、誰もがごみの分別や減量に関心を持ち、行動につながるよう分かりやすい情報発信や啓発を行います。

さらに、小中学校での環境教育を充実し、子ども達にごみ減量や資源を大切にするもったいないの意識を持ってもらう取り組みを進めます。

(具体施策)

・5Rについての取り組み募集

市民が実施しているごみの減量への取り組みを募集し、優秀なものを表彰しホームページやリーフレット等で紹介します。

・各種の修理実施事業者の紹介ページ作成

ホームページ等で靴やかばん、服、家具、おもちゃ等を修理するお店を紹介します。

・ごみガイドブックの見直し・スマートフォンアプリを用いた分別案内、ごみに関するポータルサイト開設

ホームページに分別案内やごみ分別事典を掲載し、情報発信の充実を図ります。また、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の利用を市民に呼びかけ、正しい分別の定着を進めます。さらに、発火・発煙等の事故につながるリチウムイオン電池やスプレー缶、ライター等の適正排出についても、啓発を強化していきます。



ごみ分別促進アプリ



・店舗でのごみ減量や分別に関する情報提供の実施

市民が日常的に利用する小売店等(例:スーパーやコンビニ、ホームセンター等)と連携し、ごみ減量やごみの分別に関する情報提供を行い、身近な場面での意識の向上を図ります。

・自治会懇談会等の実施

・単身者や学生等の転入者、高齢者等へのごみの分別・資源化の啓発

・子ども 5R アドバイザーの養成

小学校での出前講座により、子ども5Rアドバイザーの養成を行います。

どこでも講座



こども 5R アドバイザー学習



関連する SDGs



基本施策①、②の実施による削減目標

(令和12年度のごみ量(現状推移)から、ごみ減量や資源化が必要な量)

啓発によるごみ減量	355t 削減 (燃えるごみの 2.2%相当)
生ごみ(調理くず)堆肥化	442t 削減 (" 2.7%相当)
燃えるごみ中の古紙・古布	196t 削減 (" 1.2%相当)
燃えるごみ中のプラスチック製容器包装	164t 削減 (" 1.0%相当)
燃えるごみ収集時の古紙類の集団回収等への誘導	77t 削減 (燃えるごみ収集時古紙類の 5.0%相当)
粗大ごみ中の家具等のリユース	26t 削減 (粗大ごみの 5.0%相当)

基本施策③ 食品ロスの削減

毎日の食事の中でやむを得ず廃棄するものがあり、この食べ残しや調理くず、手つかず食品等がごみとして排出されないよう、もったいないの意識を持っていただくための取り組みを進めます。

(具体施策)

・「3キリ運動」の推進

家庭での食材を無駄なく使い切る「使いキリ」や、残さず食べきる「食べキリ」、調理くずの水分をしっかりと切る「水キリ」等、日常でできる工夫を紹介しながら「3キリ運動」の啓発を進めるとともに、市内の飲食店でも啓発を図っていきます。

・エコクッキングの推進 新規

調理くずや食べ残しを減らす工夫を学ぶ「エコクッキング」を開催します。食材を無駄なく使い切る調理方法を紹介し、家庭での食品ロス削減と3キリ運動の実践を推進します。



・学校や各種団体との連携によるフードドライブの推進

家庭や事業所で余っている未開封の食品を持ち寄り、必要とする方に届ける「フードドライブ」を市内の民間企業や団体、学校等と連携して定期的に実施します。回収した食品は社会福祉協議会等を通じて福祉活動に活用し、市民全体で食品ロス削減を広げていきます。

フードドライブで集まった食材



・食品ロス削減協力店制度の活性化

「生駒市食品ロス削減協力店」制度について、登録対象を市内飲食店まで拡大し、食べきり協力店を募集するとともに効果的な施策についての導入を検討します。

関連する SDGs



基本施策③の実施による削減目標値

(令和12年度のごみ量(現状推移)から、ごみ減量や資源化が必要な量)

燃えるごみ中の食品ロス

229 t 削減 (燃えるごみの1.4%相当)

基本方針Ⅱ 環境問題に配慮した施設等の活用

基本施策④ バイオマスの資源化

家庭から排出される燃えるごみのうち、厨芥類や剪定枝は合計で約33%(p12図表2-8)を占めています。また、事業系ごみでも大きな割合を占めていることから、引き続きバイオマスの資源化の検討を行います。

また、学校給食残渣についても、引き続き資源化に取り組めます。

(具体施策)

・剪定枝の資源化

【家庭系】

破碎機の貸し出しにより剪定枝の資源化を推進するとともに、その他の資源化の方法についても検討します。

【事業系】 **新規**

公共事業等で市域から排出される剪定枝等の木質廃棄物については、清掃センターで焼却せず、バイオマス発電の燃料として再生利用することで、ごみの減量と循環型社会の構築を図ります。今後も引き続き資源化を推進し、事業系ごみの排出量削減を目指します。

・エコパーク21での生ごみの積極的な受け入れ

学校給食や民間事業所で発生した生ごみをエコパーク21で受け入れ、バイオガスの生成や肥料化(たけまるコンポ)を行う等、事業系の生ごみリサイクルを促進します。

たけまるコンポ



エコパーク21



関連する SDGs



基本施策④の実施による削減目標値

(令和12年度のごみ量(現状推移)から、ごみ減量や資源化が必要な量)

剪定枝の資源化等によるごみ減量

135 t 削減 (家庭系持込ごみの10.0%相当)

基本施策⑤ 安心・安全なごみ処理体制の構築

環境に配慮した事業の実施や施設の見直しによって、環境保全の推進を図ります。

(具体施策)

・不法投棄対策

不法投棄防止のため、パトロールの強化や看板の設置、監視カメラの貸出等を行います。

・環境にやさしいごみ袋の導入

温室効果ガス削減のため、カーボンニュートラルである環境に配慮した素材を使用した指定ごみ袋の導入を継続します。

・清掃センターでの他自治体の燃えるごみの受け入れ **新規**

清掃センターの処理能力の有効活用を図るため、過去の処理実績の範囲内で、平群町や斑鳩町からの燃えるごみ・燃える大型ごみを受け入れ、安定的かつ確実な処理を行うとともに財政負担の軽減を図ります。

・廃食用油を活用したパッカー車の導入 **新規**

廃食用油をバイオディーゼル燃料に転換し、その燃料を使用するパッカー車(ごみ収集車)でごみの収集を行うことで、循環型エネルギーの利用を推進します。

・EV 式パッカー車の導入 **新規**

太陽光パネルで発電した電力を活用したEV式パッカー車(ごみ収集車)でごみの収集を行うことで脱炭素化を進め、SDGsへの貢献を図ります。

路上に不法投棄された大量の家財道具等



平群町や斑鳩町との協定締結



清掃センター



電気自動車(EV)式塵芥車(ごみ収集車)



関連する SDGs



基本施策⑥ リサイクルの高度化、新たなリサイクルの推進

限りある資源を有効活用し、廃棄物の削減と循環型社会の形成を進めるため、水平リサイクルや製品プラスチックの再資源化等、リサイクルの高度化を推進します。

(具体施策)

・ペットボトル等の水平リサイクルの推進 **新規**

使用済みのペットボトルを新たなペットボトルへ再生する「ボトルtoボトルリサイクル」の取り組みを推進します。

水平リサイクルのイメージ図



圧縮されたペットボトル



・事業系紙おむつの資源化の検討

高齢化社会が進むにつれ、年々増え続けている紙おむつについて、焼却施設や環境への負荷を減らすための資源化の実施に向けた検討を行います。

・製品プラスチックの分別収集・リサイクルルートの検討 **新規**

基本方針Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化の強化

基本施策⑦ 事業系ごみの減量に向けた取り組み

事業系ごみは、業種によって排出方法が異なるためガイドブック等を作成し、排出方法を明確にするとともに、その周知徹底を図ります。

(具体施策)

・事業系ごみ排出方法の明確化

事業系ごみの排出ルールやリサイクル方法について、事業者が分かりやすく理解できるよう、必要に応じて資料を作成し、周知を行います。

・事業系ごみガイドブック作成

・業種別に取り組める減量手法の啓発

事業者が実践しやすいごみ減量・リサイクルの取り組みを紹介し、ごみ減量の意識を高めます。特に、古紙や古布、金属等再資源化が可能な品目についての資源回収事業者の情報の啓発を進めるとともに、国や県の補助制度等の情報提供もあわせて行います。

関連する SDGs



基本施策⑧ 事業系ごみの資源化の促進

事業者は、事業に伴って発生するごみについて、自らが責任を持って処分する義務が生じます。事業者のごみ排出状況を把握し、ごみの減量及び資源化を促進します。

(具体施策)

・事業系ごみの実態把握、展開検査の実施

事業所ごみの実態を把握したうえで、分別の啓発や資源化の推進を行います。

展開検査



・事業所訪問によるごみの資源化啓発、ごみの分別指導

・優良事業者の事例紹介

ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組む事業者の事例を紹介し、事業系ごみの削減や資源化の推進につなげます。

・古紙類、その他資源物の資源化の啓発

新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、ミックスパーパー、古着・古布、かばん、くつ、金属(缶)等、事業所から排出される多様な資源物の分別を促進するため事業者に対する啓発を行います。

関連する SDGs



基本施策⑦、⑧の実施による削減目標値

(令和12年度のごみ量(現状推移)から、ごみ減量や資源化が必要な量)

事業所への指導・啓発による減量

544 t 削減 (事業系ごみの 7.6%相当)

基本方針Ⅳ 地域コミュニティを活用した5Rの実践とまちの活性化

基本施策⑨ 複合型コミュニティ(まちのえき)を活用した5Rの促進

地域で様々な取り組みを行う複合型コミュニティ(まちのえき)において、リユース市や資源回収等に関する取り組みを実施し、適正なごみ処理や5Rの推進につなげることで、ごみ減量を図るとともに、地域の活性化や賑わいの創出を図り、持続可能なまちづくりに寄与します。

(具体施策)

・複合型コミュニティ(まちのえき)を活用した5R実践の促進

キエー口の設置やリユース市、もったいない食器市の開催等、複合型コミュニティ(まちのえき)を通じた市民の5Rの取り組み促進につながるメニューを提案し、地域と連携したごみ減量や資源循環の取り組みを促進します。

また、おもちゃ病院やプラレール広場等、各種団体が開催するイベントについても情報提供を行います。

<複合型コミュニティでの取り組みメニュー>

- ・リユース市の開催
- ・もったいない食器市の開催
- ・まちの本棚
- ・フードドライブの実施
- ・資源ごみの回収
- ・キエー口の普及啓発
- ・その他環境啓発事業

※ その他、アップサイクル等楽しみながら取り組めるメニューも検討します。

(アップサイクル:使わなくなったものや廃棄物をより価値の高いものへと作り変える等すること)

【複合型コミュニティ(まちのえき)の取り組み例】

こみすて(資源回収)



リユース市での故障品修理



本がつなぐ地域の交流点



・ごみアドバイザーの養成

ごみの分別及び資源化やフリマアプリ活用に詳しいアドバイザーを養成し、地域コミュニティでのごみの減量、資源化を促進します。

関連する SDGs



基本施策⑩ すべての市民が暮らしやすいまちづくり

誰もがごみを排出しやすい環境をつくるとともに、高齢化や地域特性に応じた支援体制を充実させます。また、福祉・防災・空き家対策等の他分野と連携しながら、ごみ減量施策を通じて複合的な地域課題の解決を目指します。

（具体施策）

・まごころ収集の実施

ごみ出しが困難な方に寄り添い、個々の状況に応じた解決策を丁寧に検討します。例えば、高齢の単身世帯や集積所までの距離や坂道等地理的要因でごみ出しが難しい方等、それぞれの事情に応じた相談に柔軟に対応し、支援が必要な方へサービスが行き届くよう対応します。

・ごみ集積所設置等の要望への柔軟な対応

ごみ集積所は、従来の設置基準等を維持しながら、高齢化の進展や周辺の地形等により、ごみ出しの負担が大きくなっている地域が増えています。このような地域の実情を考慮し、市民からのご相談に基づき、ごみ集積所の設置場所の調整や新設等について柔軟に対応します。

・多様な資源ごみ回収拠点の推進

スーパーマーケット等の店頭で資源ごみ回収を推進し、資源化を推進します。

・他課との連携による複合的な課題の解決 **新規**

福祉や防災、空き家対策等の他分野と連携し、ごみ減量施策を進めるとともに、市民や事業者と協力して複合的な地域課題の解決を図ります。

・社会福祉協議会との連携による支援と資源循環の推進 **新規**

社会福祉協議会と連携し、フードドライブで集まった食材の活用、子ども文房具ポストによる学用品や文房具の回収等、福祉の観点からの支援を行うとともに、リユース・リサイクルの推進につなげます。

まごころ収集 収集車両



関連する SDGs



第4章

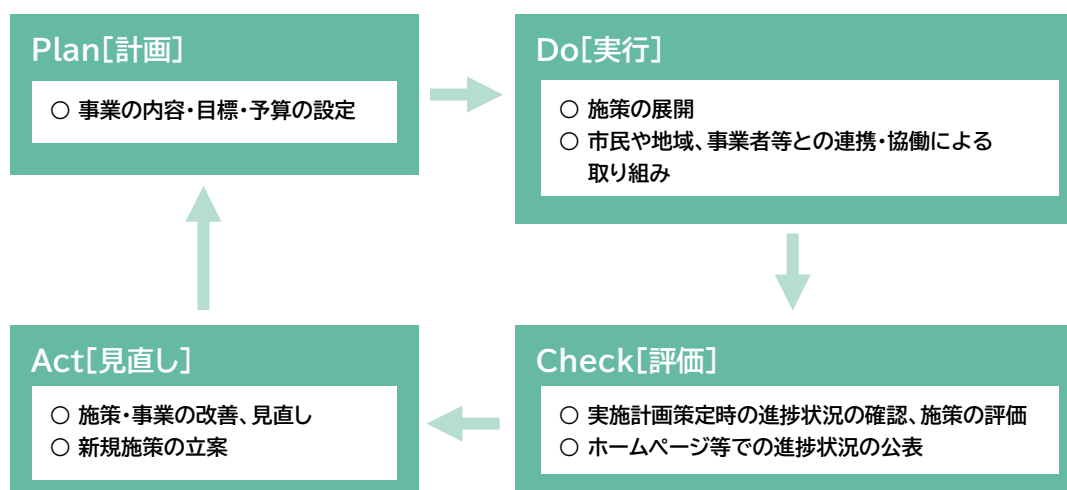
計画推進のために

4-1 PDCAサイクルによる計画の進行管理

計画を円滑・着実に進めるとともに、より高次の取り組みへの展開を目指すため、Plan(計画の策定)、Do(実行)、Check(評価)、Act(見直し)のPDCAサイクルに基づく計画の適切な進行管理を行う必要があります。

具体的には、本計画に基づき実施する施策内容を毎年度取りまとめる一般廃棄物処理実施計画(以下、「実施計画」という。)の策定時に、品目別ごみ排出量、焼却処理量、基本施策の実施状況を点検・評価することで進行管理を行います。また、その結果を基に前年度の実施計画を見直して取り組みに反映することにより計画を推進します。

図表 4-1 PDCAサイクルによる計画の進行管理



4-2 進捗状況の公表

本計画の進捗状況に関する点検・評価の結果は、ホームページ等によって、市民に公表します。

4-3 計画の見直し

本計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画であり、最終目標年度を迎える前年度の令和11年度を目処に見直しを行います。また、世の中の情勢が大きく変化するときや、新たに国の方針が示される等されたときは必要に応じて計画の見直しを行います。

資料編

資料1 市民アンケート結果

1 概要

(1) 目的

この調査は、市民のごみに関する行動や考え方を把握し、「生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の見直しの基礎資料とするために実施した。

(2) 調査期間と方法

調査期間: 令和 7 年 7 月～8月

調査方法: 郵送配布、郵送またはウェブにて回答回収

(3) 調査対象

市民 1,500 人

【選定方法】

住民基本台帳から無作為抽出

(4) 調査項目

- ・回答者の概要
- ・ごみに関することについて
- ・ごみの出し方・分別について
- ・新たなごみ分別について
- ・自宅で過ごす時間の変化について
- ・ごみ減量やものを大切にすることにつながる市民活動について
- ・生駒市の取り組みについて

(5) 回収の結果

有効回収票数: 552 票

有効回答率 : 36.8%

(6) 留意点

- ・集計では、四捨五入の都合上、数値の合計が 100%にならない場合がある。
- ・グラフ中の n とは、回答者数を表し、無回答を含みますが、無効・除外した回答を含まない。

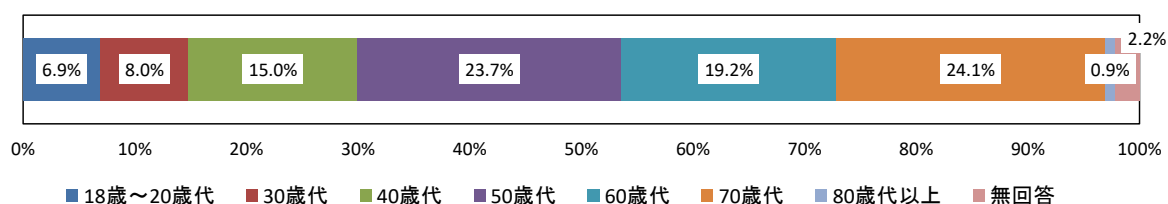
2 回答者の概要

アンケートにご回答いただいた方についてお聞きます。(単一回答、n=552)

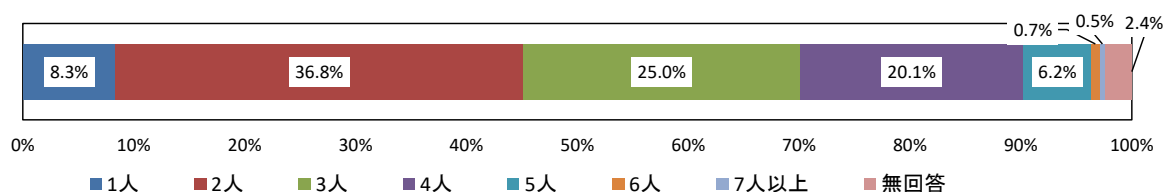
(1) 年代、(2)世帯人数、(3) ごみの分別を主にされる方、(4)住居形態、(5)居住地区

年代は、「70 歳代」が 24.1%で最も多く、次に「50 歳代」が 23.7%だった。また、世帯人数は、「2 人」が 36.8%で最も多く、次に「3 人」が 25.0%、「4 人」が 20.1%だった。ごみの分別を主にされる方については、回答者の「自分」が 54.3%で最も多く、「家族」が 24.1%だった。住居形態は、「一戸建て住宅」が 74.8%で最も多く、次に「共同住宅」が 22.5%だった。居住地区は、「緑ヶ丘中学校区」が 19.6%で最も多く、次に「上中学校区」が 18.8%だった。

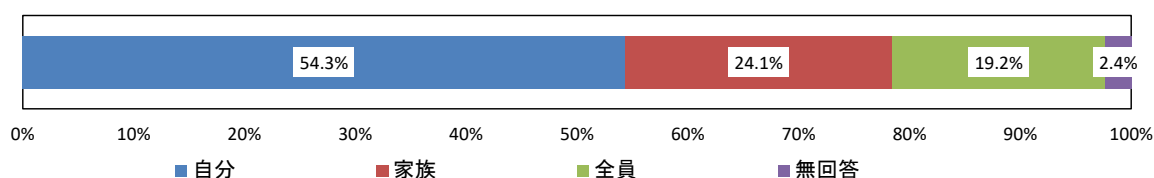
(1) 年代



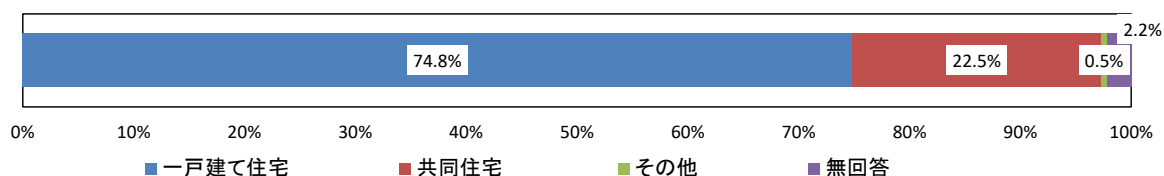
(2) 世帯人数



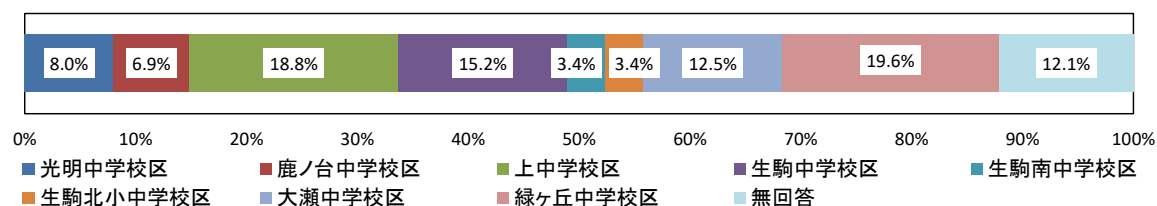
(3) ごみの分別を主にする方



(4) 住居形態



(5) 居住地区

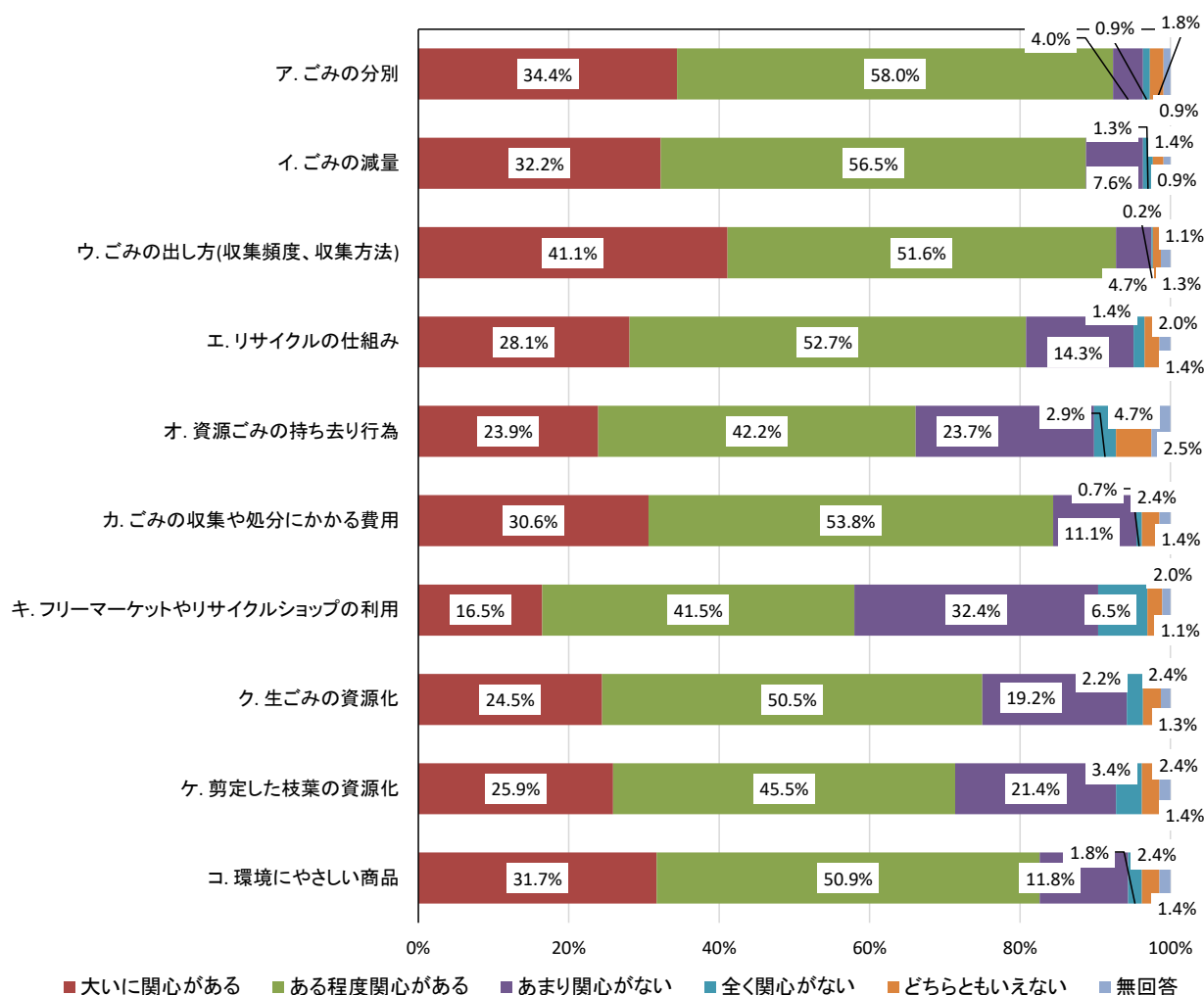


3 調査結果の詳細

(1) ごみに関することについて

問1 ごみに関することについてお聞きます。関心がある取り組みについて教えてください。(単一回答、n=552)

関心がある取り組み(大いに関心がある、ある程度関心がある、の計)について、「ウ.ごみの出し方」が 92.7%と最も多く、次に「ア.ごみの分別」が 92.4%、「イ.ごみの減量」が 88.7%であった。関心がない取り組み(あまり関心がない、全く関心がない、の計)について、「キ.フリーマーケットなどの利用」が 38.9%と最も多く、次に「オ.資源ごみの持ち去り行為」が 26.6%、「ケ.剪定した枝葉の資源化」が 24.8%であった。



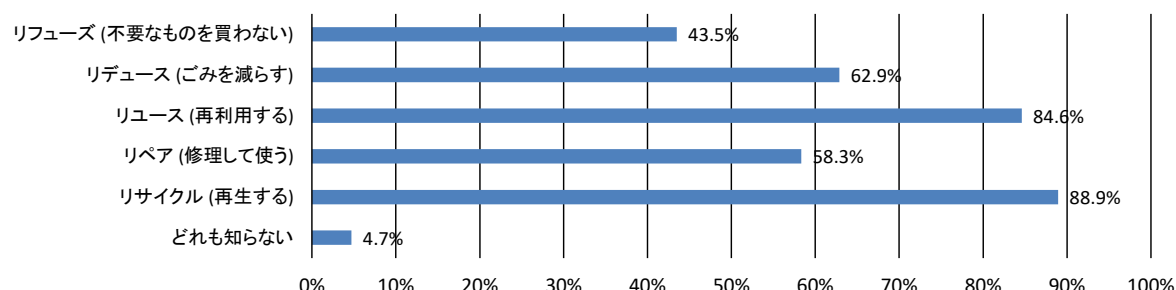
<その他の回答>

- 埋め立てに回される燃えないゴミの効率的なリサイクル方法はないのだろうか。
- ごみを分別無しで捨てる選択肢も欲しい。

など

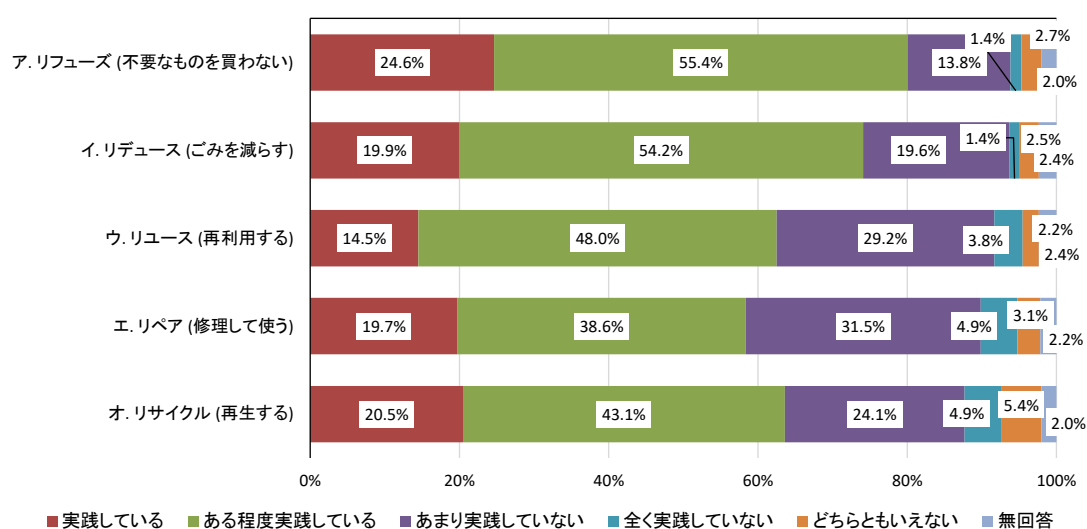
問2(1) 5Rの取り組みについてお聞きます。5R の取り組みのうち知っているもの全てを教えてください。(複数回答、n=552)

「リサイクル」が 88.9%で最も多く、次いで「リユース」が 84.6%、「リデュース」が 62.9%であった。



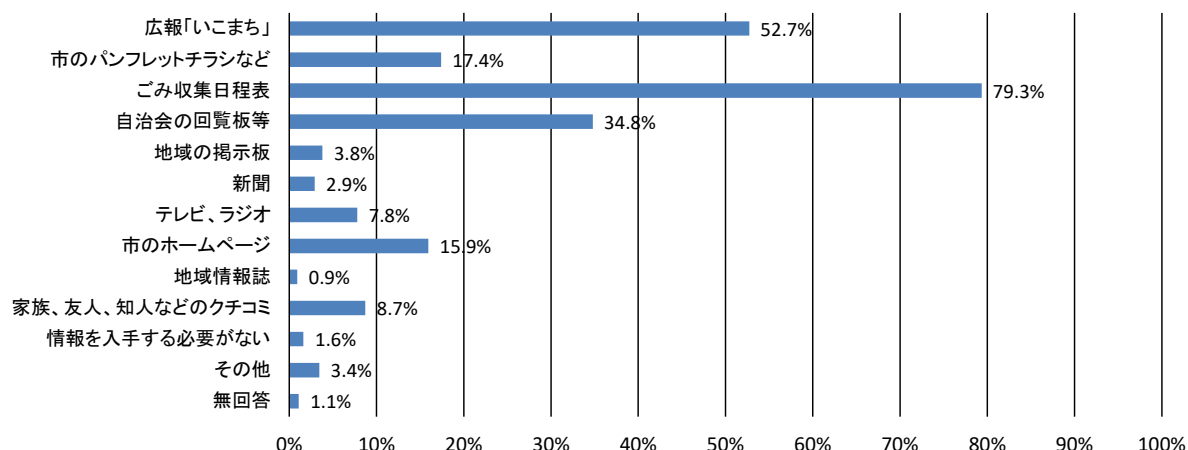
問2(2) 5Rの取り組みについてどの程度実践していますか。(単一回答、n=552)

実践している行動(実践している、ある程度実践している、の計)について、「ア.リフューズ」が 80.0%と最も多く、次に「イ.リデュース」が 74.1%、「オ.リサイクル」が 63.6%だった。実践していない行動(あまり実践していない、全く実践していない、の計)について、「エ.リペア」が 36.4%と最も多く、次に「ウ.リユース」が 33.0%、「オ.リサイクル」が 29.0%だった。



問3 ごみやリサイクルに関する情報についてお聞きます。どのように入手していますか。
(複数回答、n=552)

「ごみ収集日程表」が79.3%で最も多く、次いで「広報いこまち」が52.7%、「自治会の回覧板等」が34.8%であった。



<その他の回答>

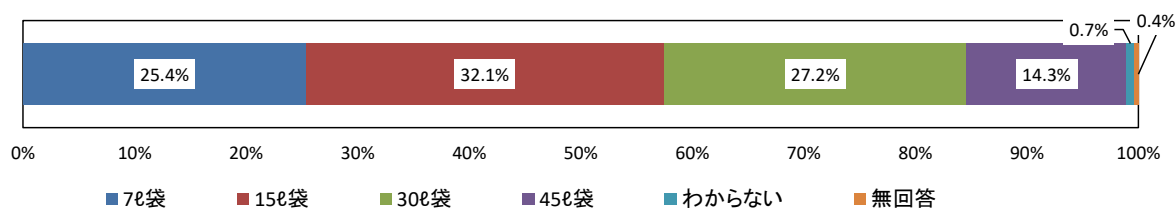
- リレーセンターに持ち込みの際、教えてもらう。
- 「さんあ〜る」アプリ

など

(2)ごみの出し方・分別について

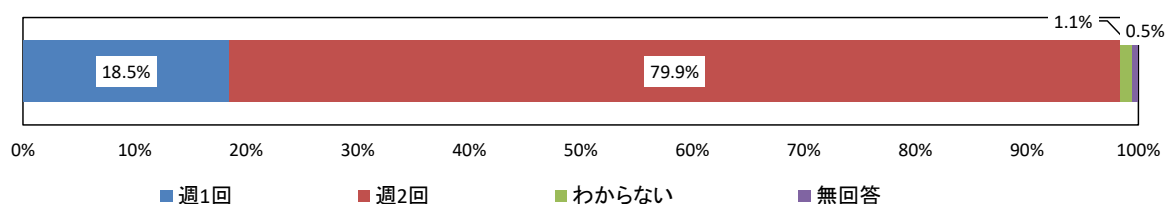
問4(1) 燃えるごみについてお聞きます。燃えるごみ(生ごみを含む)は、主に何の袋を使っていますか。(単一回答、n=552)

「15ℓ袋」が32.1%で最も多く、次いで「30ℓ袋」が27.2%、「7ℓ袋」が25.4%だった。



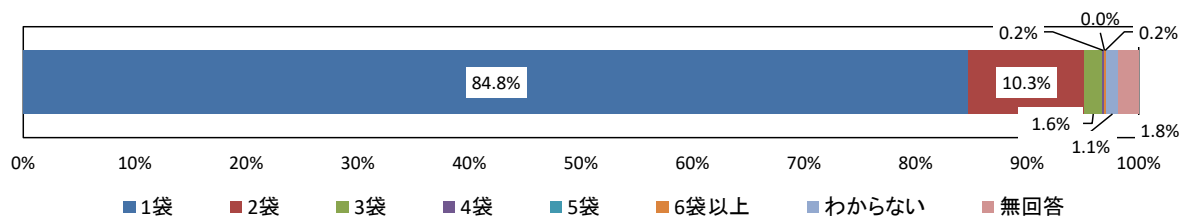
問4(2) 燃えるごみ(生ごみを含む)を週に何回程度出していますか。(単一回答、n=552)

「週2回」が79.9%で最も多く、次に「週1回」が18.5%であった。



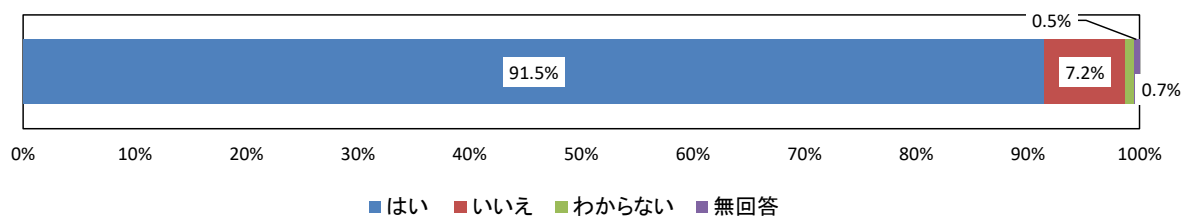
問4(3) 燃えるごみ(生ごみを含む)を出す際に1回あたり何袋出していますか。
(単一回答、n=552)

「1袋」が84.8%で最も多く、次に「2袋」が10.3%であった。



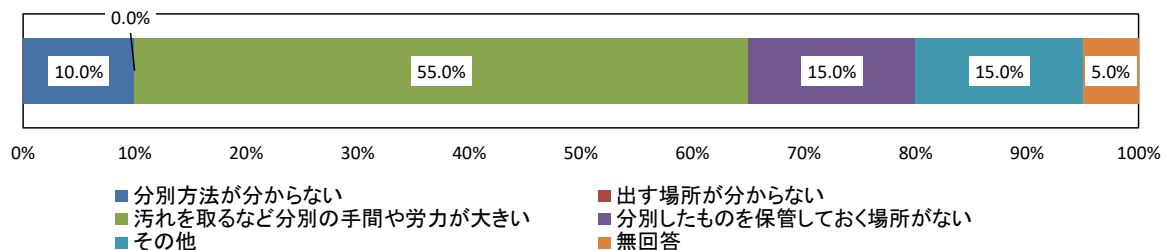
問5(1) プラスチック製容器包装の分別についてお聞きます。プラスチック製容器包装を分別していますか。(単一回答、n=552)

「はい」が91.5%で最も多く、プラスチック製容器包装の分別の周知がされている。



問5(2) 問5(1)で「いいえ」と回答した方にお聞きます。プラスチック製容器包装を分別しない理由は何ですか。(単一回答、n=40)

「分別の手間などが大きい」が55.0%で最も多く、次いで「保管場所がない」と「その他」が15.0%であった。



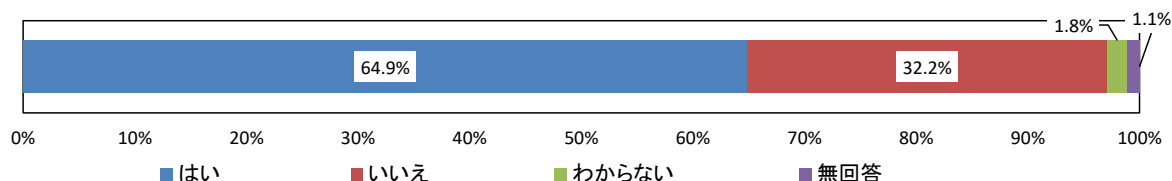
<その他の回答>

- 少量しか出ないので。トレイはスーパーのリサイクルボックスに入れている。
- 分別の必要性を理解していない。

など

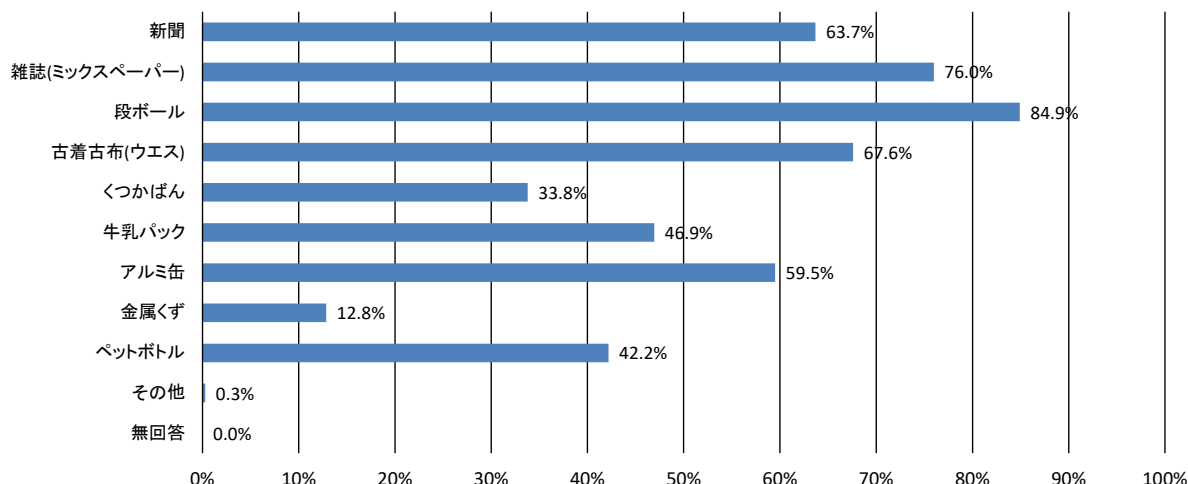
問6(1) 自治会、子ども会、PTA、老人会などが行う集団資源回収を利用していますか。(単一回答、n=552)

「はい」が 64.9%、「いいえ」が 32.2%であった。



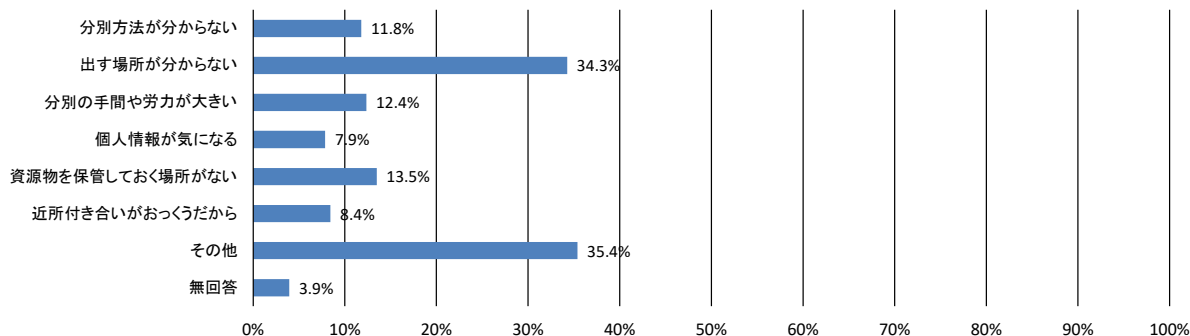
問6(2) 問6(1)で「はい」と回答した方にお聞きます。集団資源回収で出されている資源物は何ですか。(複数回答、n=358)

「段ボール」が 84.9%で最も多く、次いで「雑誌」が 76.0%、「古着古布」が 67.6%であった。



問6(3) 問6(1)で「いいえ」と回答した方にお聞きます。集団資源回収を利用しない理由は何ですか。(複数回答、n=178)

「その他」が 35.4%で最も多く、次いで「出す場所がわからない」が 34.3%、「保管場所がない」が 13.5%であった。



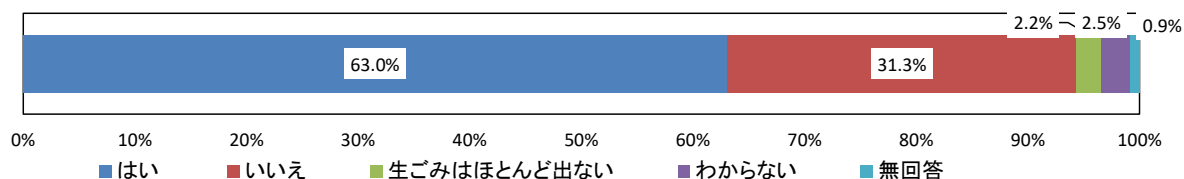
<その他の回答>

- リレーセンターへ持って行っているから。

など

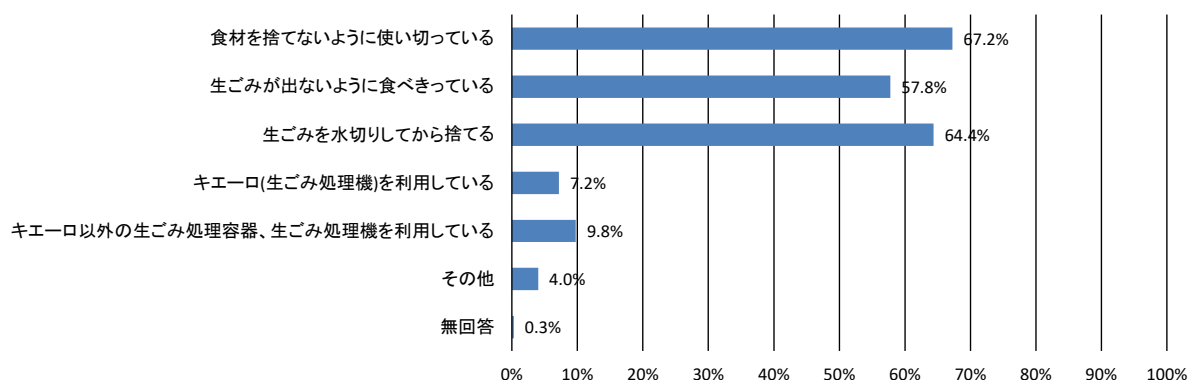
問7(1) 生ごみの減量についてお聞きます。生ごみを減らす取り組みをしていますか。(単一回答、n=552)

「はい」が63.0%、「いいえ」が31.3%であった。



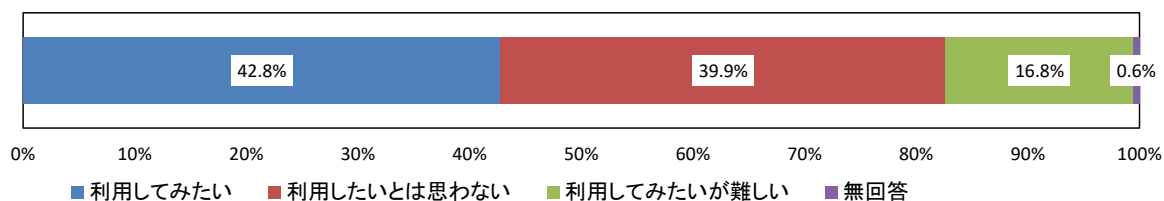
問7(2) 問7(1)で「はい」と回答した方にお聞きます。生ごみを減らすためにどのような取り組みをしていますか。(複数回答、n=348)

「食材を捨てないように使い切っている」が67.2%で最も多く、次いで「生ごみを水切りしてから捨てる」が64.4%、「生ごみが出ないように食べきっている」が57.8%であった。



問7(3) 問7(1)で「いいえ」と回答した方にお聞きます。生ごみを減らすために処理容器や処理機を利用してみたいと思いますか。(単一回答、n=173)

「利用してみたい」が42.8%、「利用したいとは思わない」が39.9%でほぼ拮抗していた。



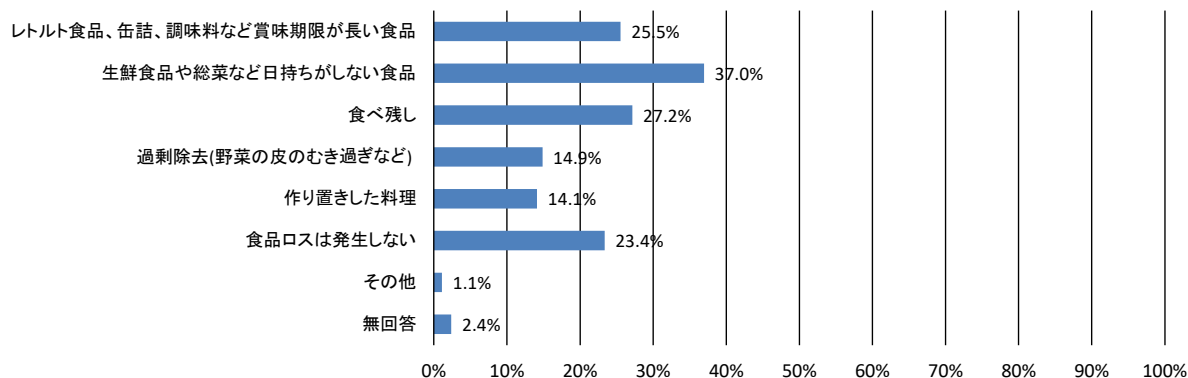
<「利用してみたいが難しい」と回答した方でその理由>

- マンションだから。
- キエーロを利用しようとしたが、面倒すぎてやめた。

など

問8(1) 食品ロスについてお聞きます。あなたの家庭で発生する食品ロスはどのようなものが多いですか。(複数回答、n=552)

「日持ちがしない食品」が37.0%で最も多く、次いで「食べ残し」が27.2%、「賞味期限が長い食品」が25.5%であった。



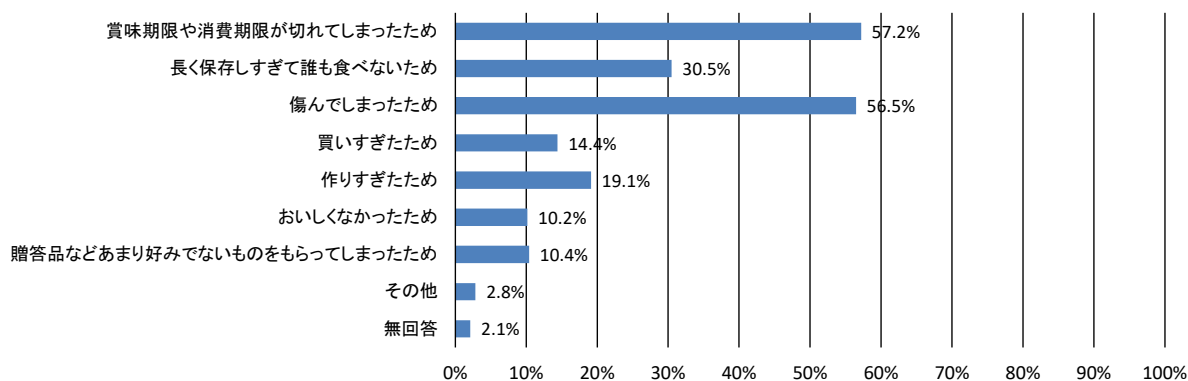
<その他の回答>

- 頂き物
- 使い慣れない食材を買ってしまい、使えなかった。

など

問8(2) あなたの家庭で食品ロスが発生する主な理由は何ですか。(複数回答、n=552)

「賞味期限等が切れてしまったため」が57.2%で最も多く、次いで「傷んでしまったため」が56.5%、「誰も食べないため」が30.5%であった。



<その他の回答>

- 子どもの食べ残し
- 家庭菜園で作りすぎて食べきれない。

など

問8(3) 食品ロスを出さないために日頃から心がけていることや工夫していることがあれば、自由にご記入ください。

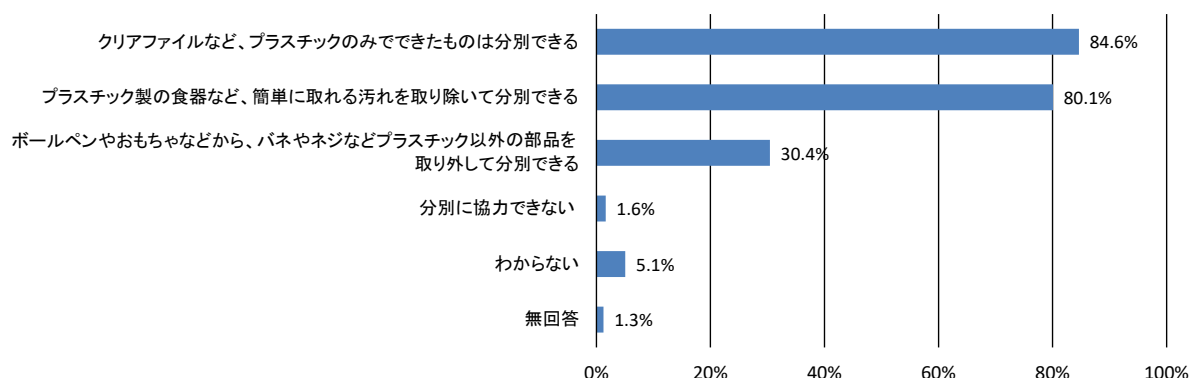
- 食材を使い切る。買いすぎない。
- 計画的な買い物
- 献立を作る時、多く作って冷凍して数日後に利用してムダなく食べている。

など

(3)新たなごみ分別について

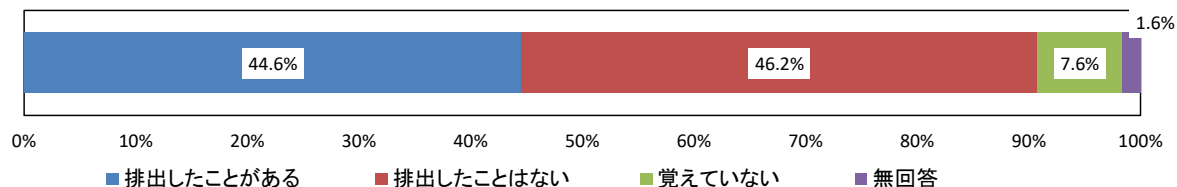
問9 製品プラスチックの分別が始まった場合、あなたに取り組める行動はどれですか。(複数回答、n=552)

「プラスチックのみでできたものは分別できる」が 84.6%で最も多く、次いで「汚れを取り除いて分別できる」が 80.1%、「プラスチック以外の部品を取り外して分別できる」が 30.4%であった。



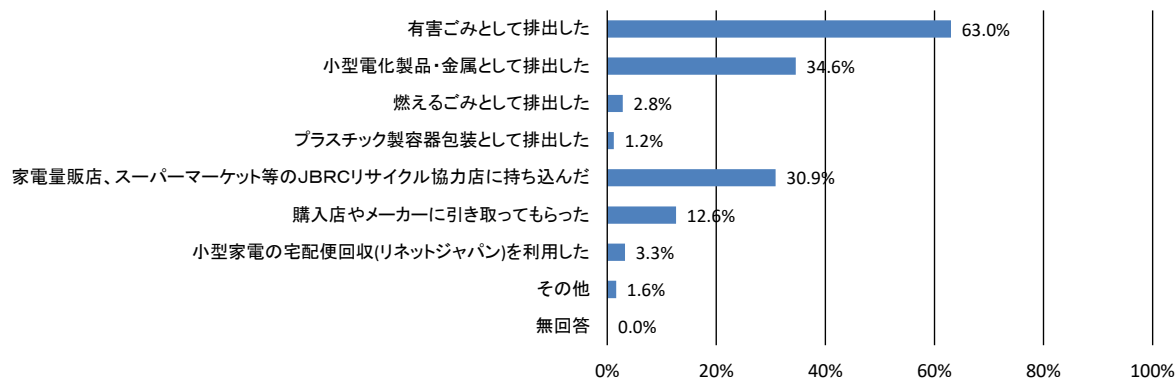
問10(1) リチウムイオン電池等内蔵製品についてお聞きます。これまでに不要になったリチウムイオン電池等内蔵製品(モバイルバッテリー、ワイヤレスイヤホン、携帯扇風機、電子タバコ など)を排出したことがありますか。(単一回答、n=552)

「排出したことがある」が 44.6%、「排出したことはない」が 46.2%でほぼ拮抗していた。



問10(2) 問10(1)「排出したことがある」と回答した方にお聞きます。どのように排出されましたか。(複数回答、n=246)

「有害ごみとして排出した」が 63.0%で最も多く、次いで「小型電化製品・金属として排出した」が 34.6%、「JBRC リサイクル協力店に持ち込んだ」が 30.9%であった。

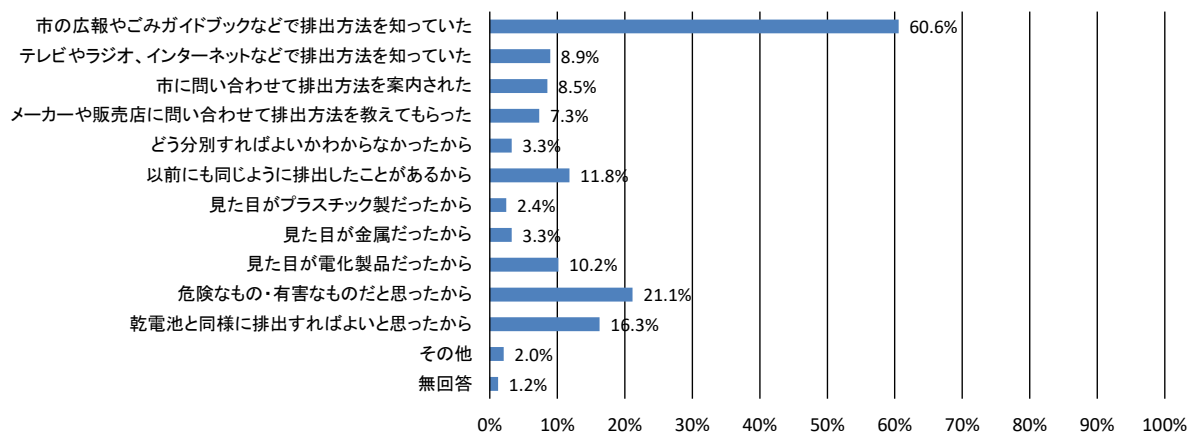


<その他の回答>

- リレーセンターに持ち込んだ。 など

問10(3) 問10(1)「排出したことがある」と回答した方にお聞きます。問10(2)でお答えになった方法で排出された理由は何ですか。(複数回答、n=246)

「市の広報などで排出方法を知っていた」が 60.6%で最も多く、次いで「危険なもの・有害なものだと思ったから」が 21.1%、「乾電池と同様に排出すればよいと思ったから」が 16.3%だった。



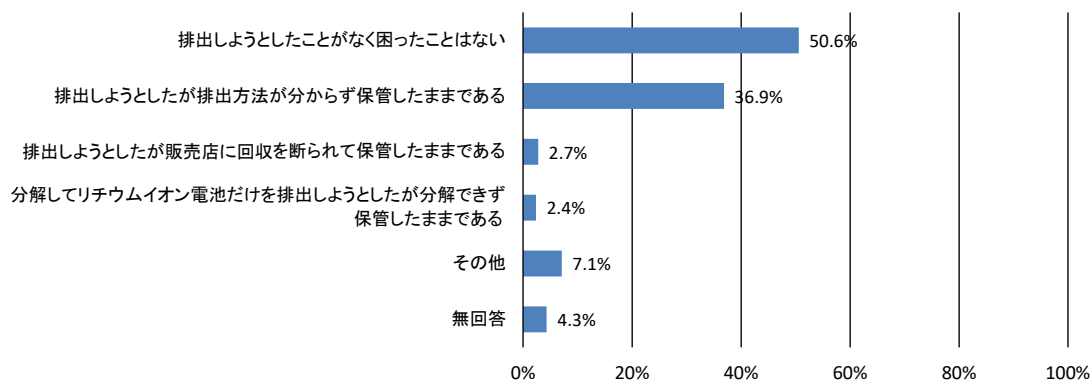
<その他の回答>

- 有害ごみの日に出し忘れた時、燃えるごみの日に出した。

など

問10(4) 問10(1)「排出したことがない」と回答した方にお聞きます。不要になったリチウムイオン電池等内蔵製品を排出しようとして困ったことはありますか。(複数回答、n=255)

「排出しようとしたことがなく困ったことはない」が 50.6%で最も多く、次いで「排出方法がわからず保管したまま」が 36.9%、「その他」が 7.1%だった。



<その他の回答>

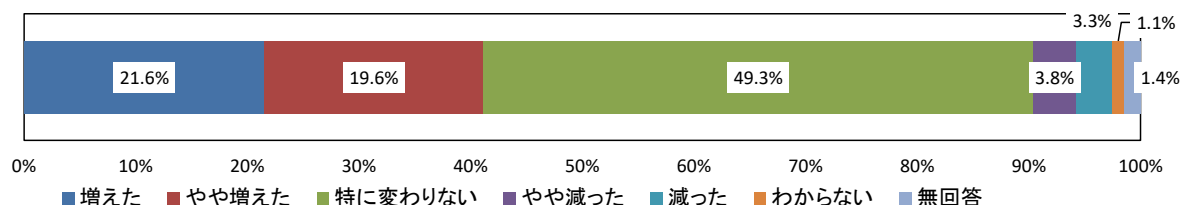
- リチウムイオン電池が入っている品かどうか、わからず処分しているかもしれない。

など

(4) 自宅で過ごす時間の変化について

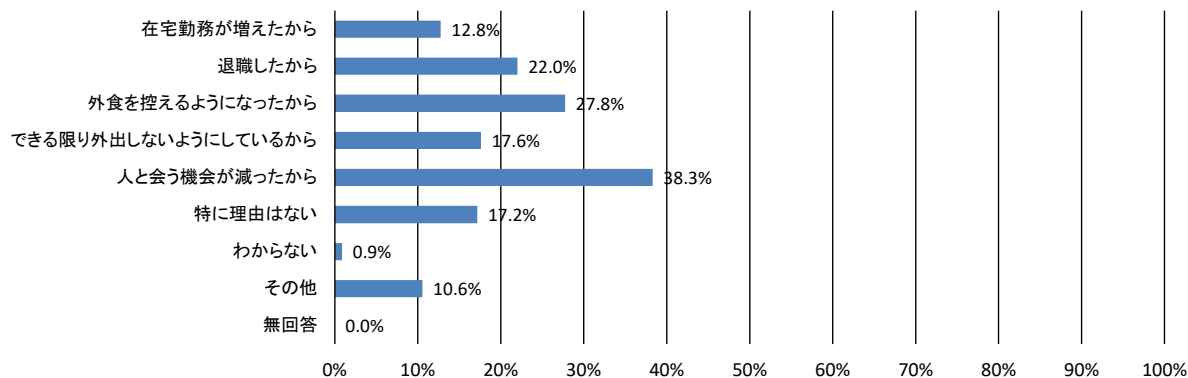
問11(1) この5年間のご家庭での生活スタイルの変化やごみ量の変化についてお聞きます。新型コロナウイルス感染症流行前(2019年12月以前)と比べて、現在、自宅で過ごす時間について教えてください。(単一回答、n=552)

「特に変わらない」が 49.3%で、「増えた」が 21.6%、「やや増えた」が 19.6%であった。



問11(2) 問11(1)で「増えた」「やや増えた」を選択した方にお聞きします。その理由について教えてください。(複数回答、n=227)

「人と会う機会が減ったから」が 38.3%で最も多く、次いで「外食を控えるようになったから」が 27.8%、「退職したから」が 22.0%であった。



<その他の回答>

- 暑くなったから。
- 働き方改革により休暇が増加したから。
- 家族が増えたから。

など

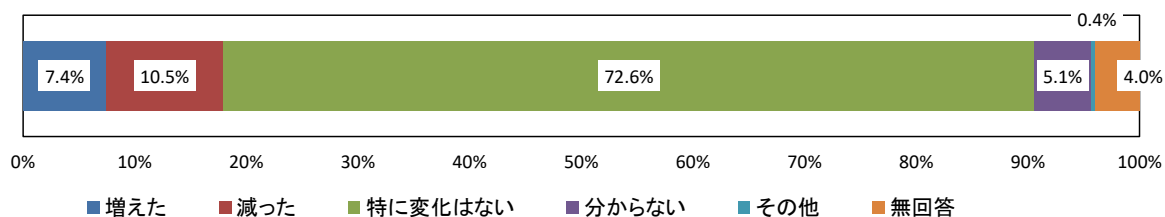
問11(3) 問11(1)で「やや減った」「減った」を選択した方にお聞きします。その理由について教えてください。

- コロナ禍から仕事量が増えたから。
- コロナを気にせず行動出来るようになったから。
- 親の介護の為、家を空ける事が多くなった。

など

問11(4) 新型コロナウイルス感染症流行の前と後を比べてご家庭から排出されるごみ量はどうなりましたか。(単一回答、n=552)

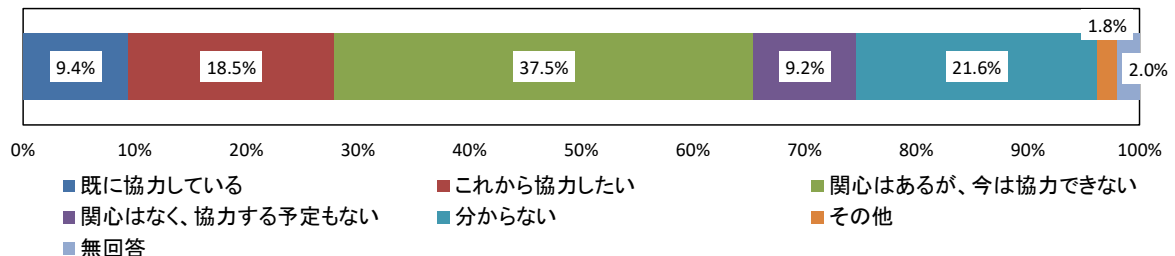
「特に変化はない」が 72.6%で、「減った」が 10.5%、「増えた」が 7.4%であった。



(5)ごみ減量やものを大切にすることにつながる市民活動について

問12(1) あなたはごみ減量やものを大切にすることにつながる活動やボランティアに協力したいですか。(単一回答、n=552)

「関心はあるが、今は協力できない」が 37.5%で最も多く、次いで「分からない」が 21.6%、「これから協力したい」が 18.5%であった。



<その他の回答>

- 今は介護で忙しい。
- 内容次第である。協力可能ならやりたい。

など

問12(2) 問12(1)で「既に協力している」「これから協力したい」を選択した方にお聞きします。あなたが活動するときに市にサポートしてもらいたいことがあれば教えてください。

- 食器などの無料提供をリレーセンターだけでなく他でもしてほしい。
- キエー口の普及のための周知。使わなくなったおもちゃの再利用へのサポート。

など

問12(3) 問12(1)で「関心はあるが、今は活動を行えない」を選択した方にお聞きします。差し支えない範囲で理由を教えてください。

- 共働きで子どもも小さく仕事も忙しい。
- ボランティア活動を他にもしているため。
- どういったものがあるのかをまず知りたい。参加しやすそうであれば協力したい。

など

(6)生駒市の取り組みについて

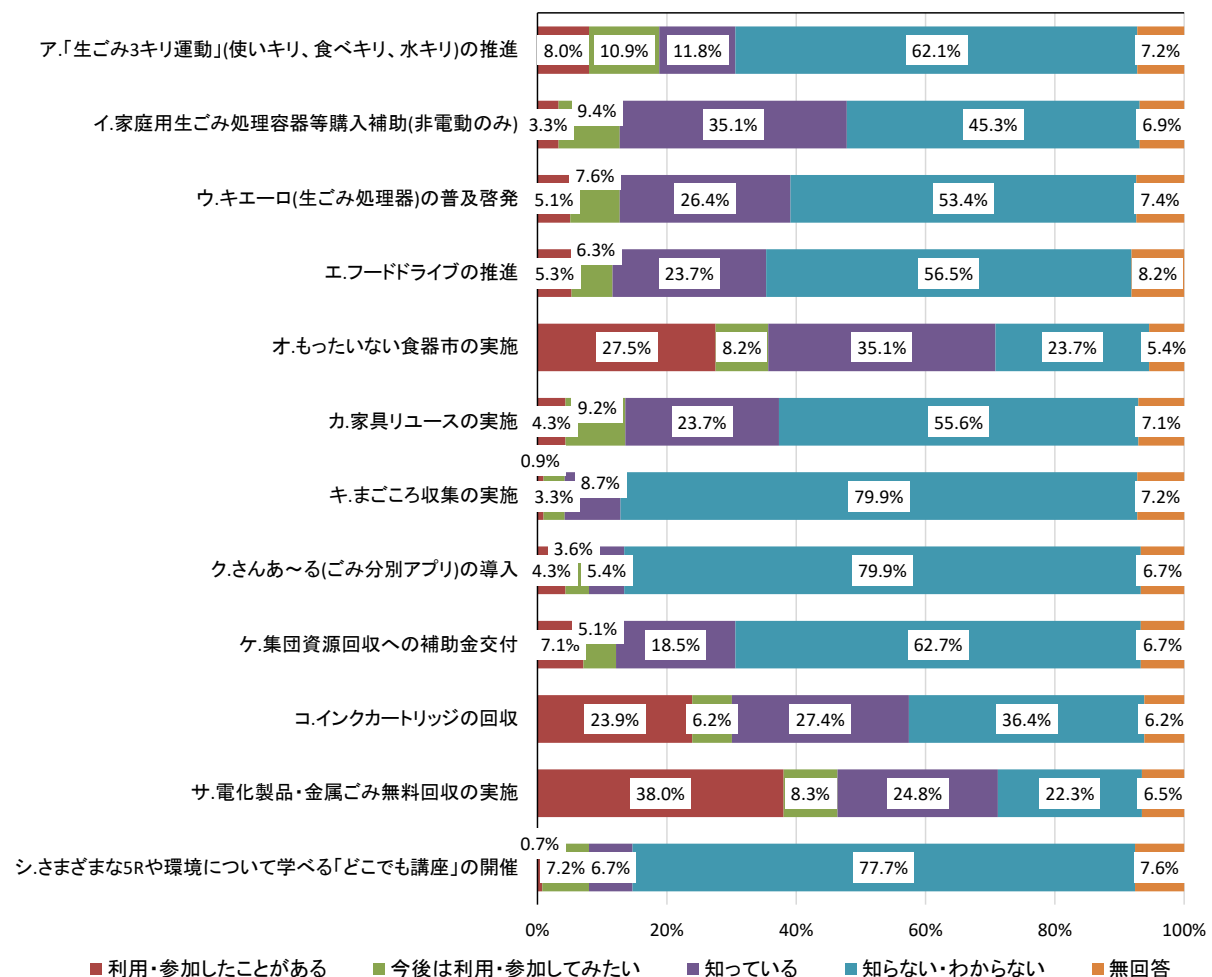
問13 生駒市の取り組みについてお聞きします。生駒市ではごみ減量や資源化、適正処理等を目的に様々な取り組みを行っています。認知度や参加状況、重要だと思う取り組みを教えてください。

取り組みの認知度や参加状況などについては、「利用・参加したことがある」が最も多かったのは「サ.電化製品・金属ごみ無料回収の実施」が 38.0%で、次いで「オ.もったいない食器市の実施」が 27.5%であった。

「知っている」では、「イ.家庭用生ごみ処理容器等購入補助」、「オ.もったいない食器市の実施」が 35.1%であった。

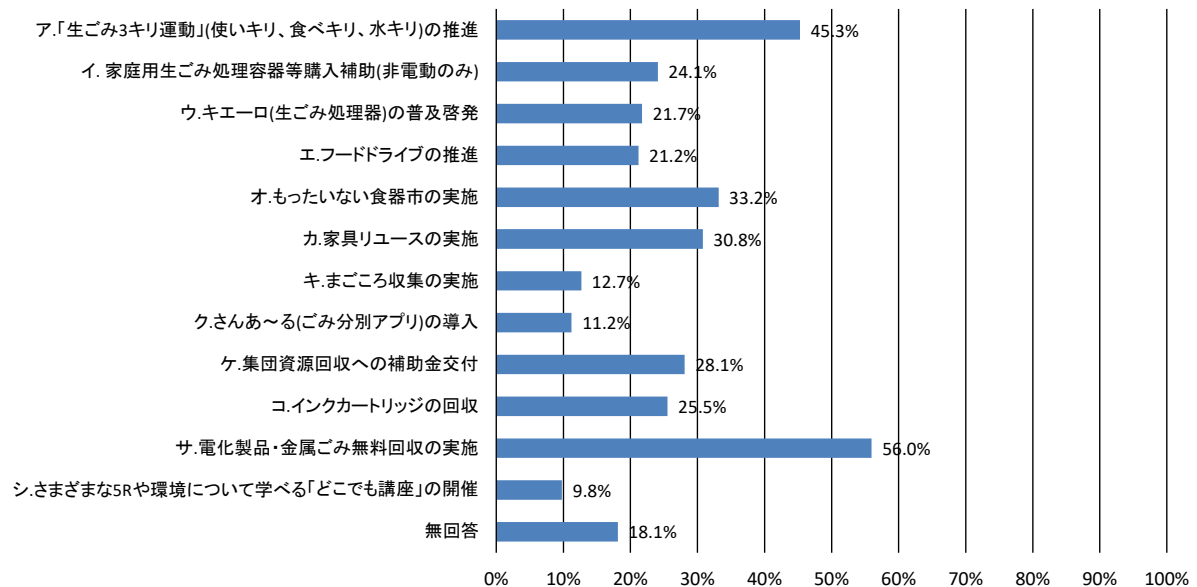
「知らない・わからない」では「キ.まごごろ収集」が 79.9%、「ク.さんあ〜る(ごみ分別アプリ)の導入」が 79.9%であった。

【認知度や参加状況】(単一回答、n=552)



重要だと思う取り組みについては、「サ.電化製品・金属ごみ無料回収の実施」が 56.0%で最も多く、次いで「ア.生ごみ 3 キリ運動の推進」が 45.3%、「オ.もったいない食器市の実施」が 33.2%であった。

【重要だと思う取り組み】(複数回答、n=552)



資料2 事業者アンケート結果

1 概要

(1) 目的

この調査は、事業所のごみに関する行動や考え方を把握し、「生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の見直しの基礎資料とするために実施した。

(2) 調査期間と方法

調査期間:令和 7 年8月

調査方法:郵送配布、郵送またはウェブにて回答回収

(3) 調査対象

生駒市内 100 事業所

【選定方法】無作為抽出

【抽出条件】市内に住所を有する事業所

(4) 調査項目

- ・回答事業所の概要
- ・ごみの処理の状況について
- ・社会全体でのごみ減量や資源循環につながる事業活動について
- ・市の支援策について

(5) 回収の結果

有効回収票数:41 票

有効回答率 :41.0%

(6) 留意点

- ・集計では、四捨五入の都合上、数値の合計が 100%にならない場合がある。
- ・グラフ中の n とは、回答者数を表し、無回答を含むが、無効・除外した回答を含まない。

2. 回答事業所の概要

(1) 従業者数 (n=41)

選択肢	実数	パーセント
0-10 人	4	9.8%
11-20 人	7	17.1%
21-30 人	6	14.6%
31-40 人	6	14.6%
41-50 人	3	7.3%
51-60 人	2	4.9%
61-70 人	0	0.0%
71-80 人	1	2.4%
81-90 人	0	0.0%
91-100 人	4	9.8%
100 人以上	6	14.6%
無回答	2	4.9%
合計	41	100.0%

(2) 業種 (n=41)

選択肢	実数	パーセント
建設業	2	4.9%
製造業	18	43.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%
運輸業	1	2.4%
情報通信業	0	0.0%
卸売業	0	0.0%
総合小売業(総合スーパー、百貨店)	2	4.9%
食品小売業(食品スーパー含む)	2	4.9%
その他物品小売業	4	9.8%
飲食店	2	4.9%
金融・保険業	1	2.4%
不動産業	0	0.0%
駐車場業	0	0.0%
旅館・ホテル	0	0.0%
病院・医療	2	4.9%
社会福祉	2	4.9%
教育	0	0.0%
その他のサービス業	2	4.9%
その他	2	4.9%
無回答	1	2.4%
合計	41	100.0%

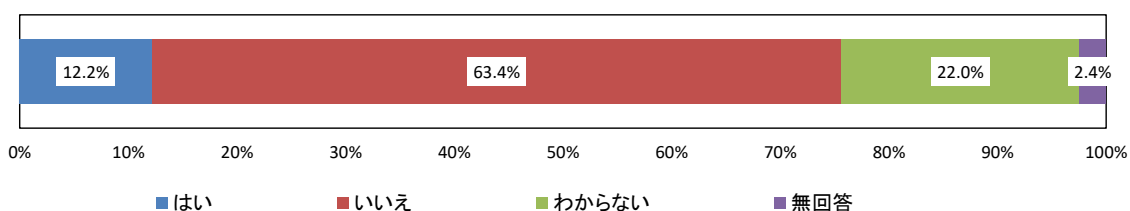
(3) 事業所の形態 (n=41)

選択肢	実数	パーセント
事務所・営業所	11	26.8%
店舗(食品)	6	14.6%
店舗(物販)	4	9.8%
工場・作業所	15	36.6%
病院・薬局	1	2.4%
理容院・美容院	0	0.0%
塾・教育施設	0	0.0%
その他	3	7.3%
無回答	1	2.4%
合計	41	100.0%

(4) 「事業系一般廃棄物減量化計画書」を提出する多量排出事業者かどうか (n=41)

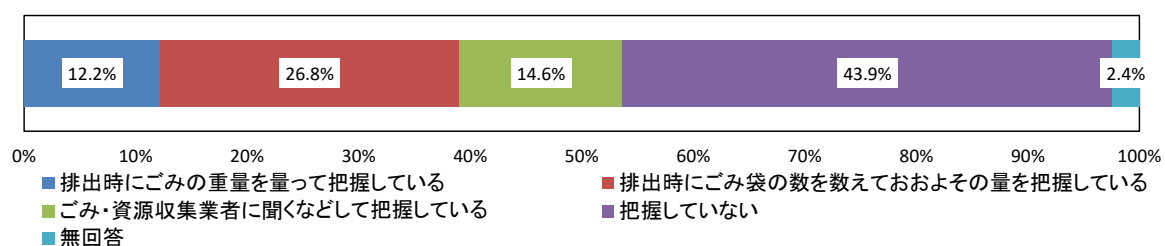
「いいえ」が 63.4%で、「はい」12.2%であった。

※多量排出事業者：市が定める基準以上のごみを排出する事業所で、ごみ減量や資源化の取り組みを記載した「事業系一般廃棄物減量化計画書」の提出が義務付けられています。



(5) 「事業系の燃えるごみ」の排出量の把握状況 (n=41)

「把握していない」が 43.9%で最も多く、次いで「排出時にごみ袋の数を数えている」が 26.8%、「ごみ・資源収集業者に聞く」が 14.6%であった。

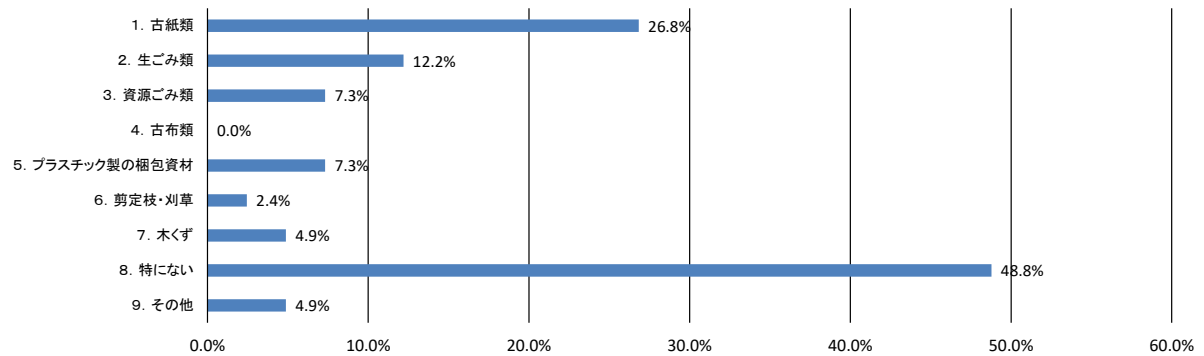


3. 調査結果の詳細

(1)ごみ処理の状況について

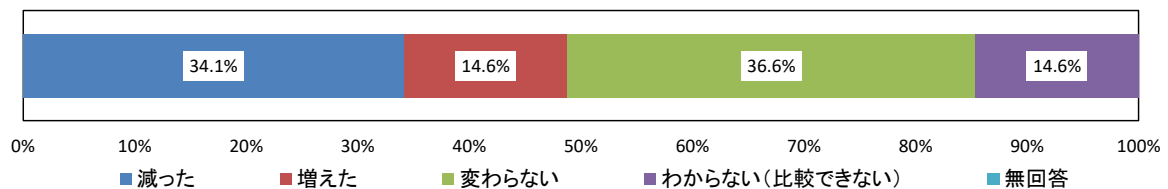
問1 今後、特に減量化またはリサイクルしたいと考えているごみは何ですか。
(複数回答、n=41)

「8.特にない」が48.8%で最も多く、次いで「1.古紙類」が26.8%、「2.生ごみ類」が12.2%であった。



問2 5年前と比べて貴事業所から出る「事業系の燃えるごみ」の量は減りましたか。
(単一回答、n=41)

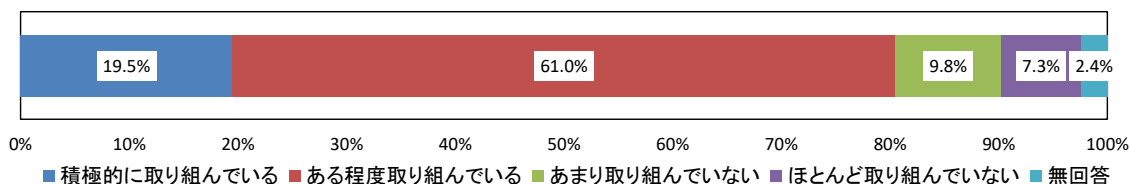
「変わらない」が36.6%で最も多く、次いで「減った」が34.1%、「増えた」、「わからない」が14.6%であった。



問3 貴事業所では、ごみの減量化・リサイクルにどの程度取り組んでいますか。

(単一回答、n=41)

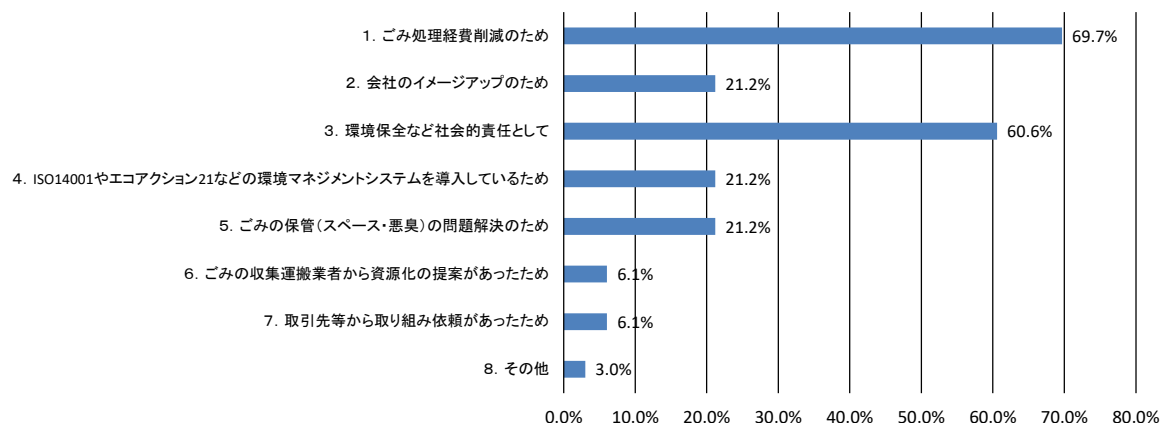
「取り組んでいる」(積極的に取り組んでいる、ある程度取り組んでいる、の計)が 80.5%と、「取り組んでいない」(あまり取り組んでいない、全くあまり取り組んでいない、の計)の 17.1%を大きく上回っている。



問4 問3「1. 積極的に取り組んでいる」「2. ある程度取り組んでいる」を選んだ方にお聞きします。貴事業所でごみの減量化・リサイクルに取り組む理由は何ですか。

(複数回答、n=33)

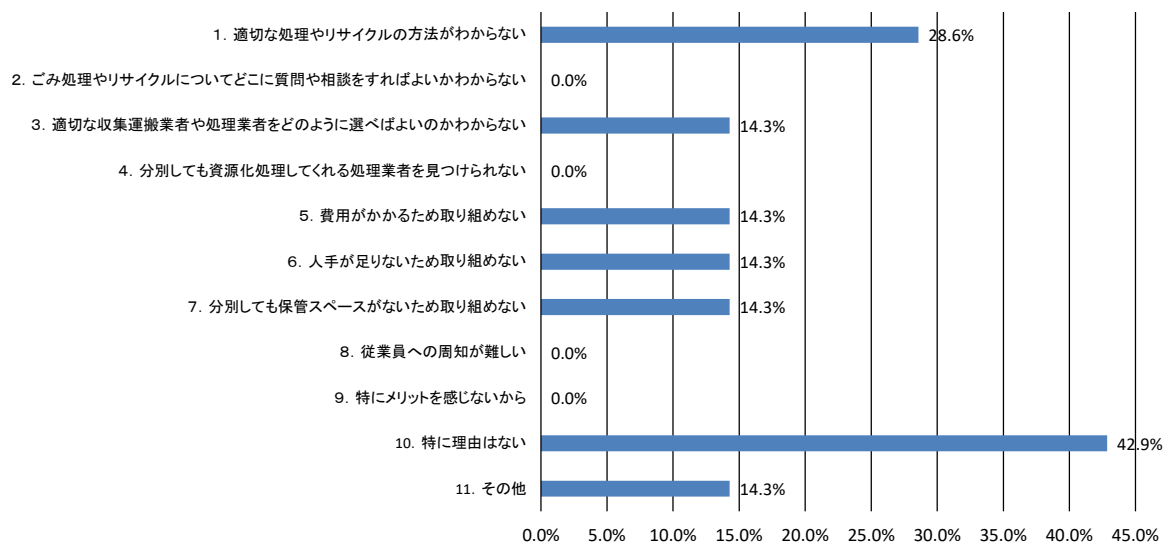
「1.ごみ処理経費削減のため」が 69.7%で最も多く、次いで「3.社会的責任として」が 60.6%、「2.会社のイメージアップ」、「4.環境マネジメントシステムを導入しているため」、「5.ごみ保管の問題解決のため」がそれぞれ 21.2%であった。



問5 問3で「3. あまり取り組んでいない」「4. ほとんど取り組んでいない」を選んだ方にお聞きします。ごみの減量化・リサイクルに取り組めない理由は何ですか。

(複数回答、n=7)

「10.特に理由はない」が 42.9%で最も多く、次いで「1.処理などの方法がわからない」が 28.6%、「3.収集運搬業者等の選び方がわからない」、「5.費用がかかるため取り組めない」、「6.人手不足のため取り組めない」、「7.保管スペースがないため取り組めない」「11.その他」がそれぞれ 14.3%であった。



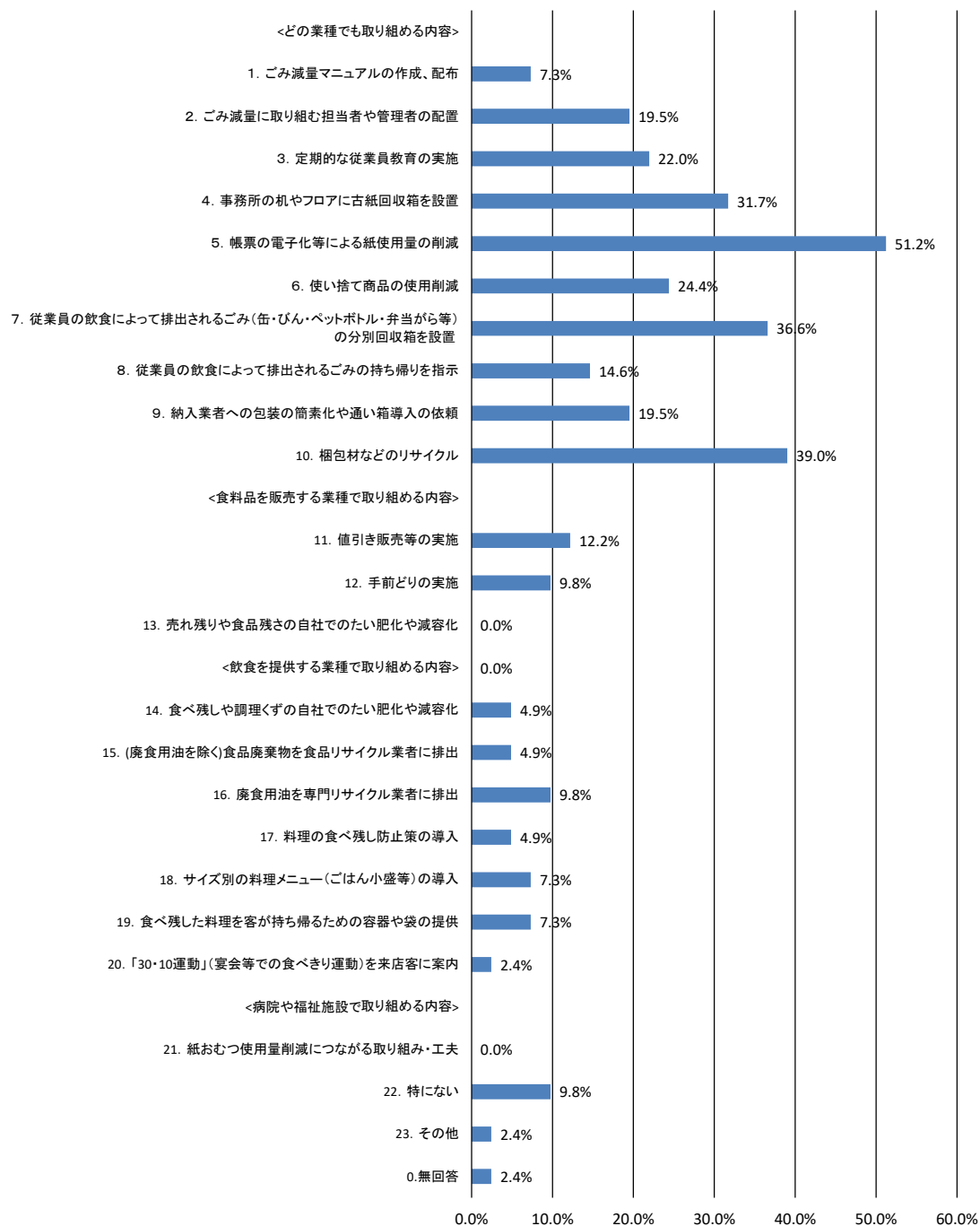
問6 貴事業所での取り組み、取り組み意向について教えてください。

問3で「1. 積極的に取り組んでいる」「2. ある程度取り組んでいる」を選んだ方は、貴事業所で発生するごみの減量化・リサイクルの取り組みを選んでください。

問3で「3. あまり取り組んでいない」「4. ほとんど取り組んでいない」を選んだ方は、今後取り組みたいものを選んでください。

(複数回答、n=41)

「5. 帳票の電子化等による紙使用量の削減」が 51.2%で最も多く、次いで「10. 梱包材などのリサイクル」が 39.0%、「7. 従業員の飲食によって排出されるごみ」が 36.6%であった。



(2)社会全体でのごみ減量や資源循環につながる事業活動について

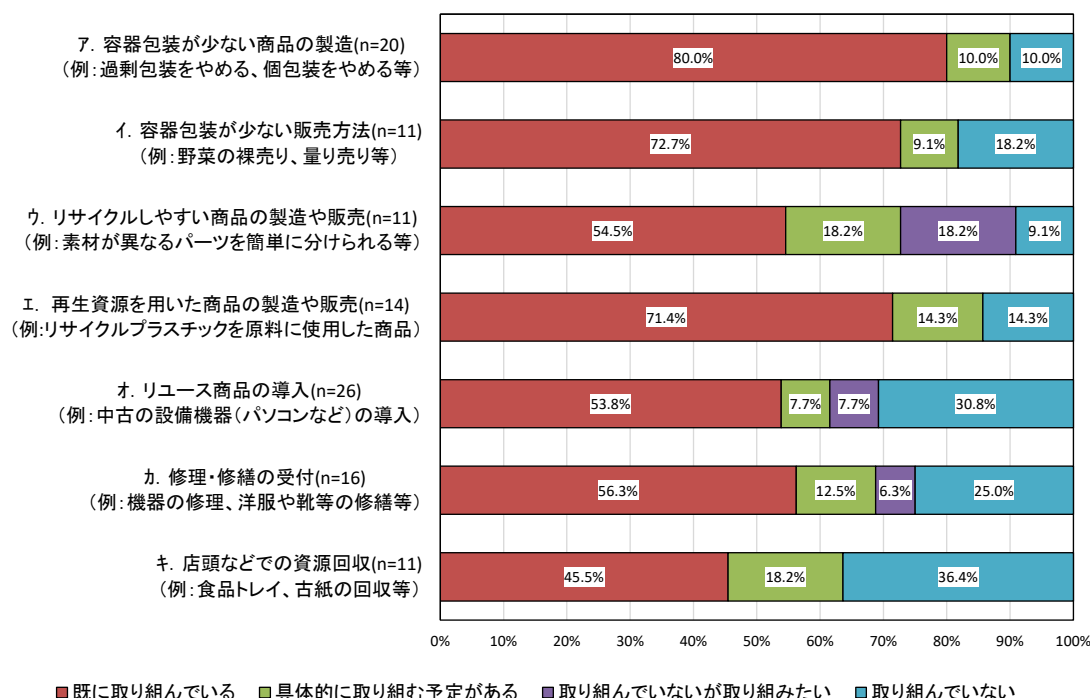
問7 事業者だけでなく、社会全体でごみ減量やリサイクルなどにつながる商品・サービスへの取り組み状況について教えてください。(単一回答)

「ア.容器包装が少ない商品の製造」、「イ.容器包装が少ない販売方法」、「エ.再生資源を用いた商品の製造や販売」については、「既に取り組んでいる」がいずれも70%以上で多かった。

「ウ.リサイクルしやすい商品の製造や販売」、「オ.リユース商品の導入」、「カ.修理・修繕の受付」については、「既に取り組んでいる」がいずれも54%～56%と、過半数ではあるがア、イ、エと比較すると少なかった。これらのうち、「オ.リユース商品の導入」、「カ.修理・修繕の受付」については、「取り組んでいない」がそれぞれ30.8%と25.0%でア～カの中では多かった。

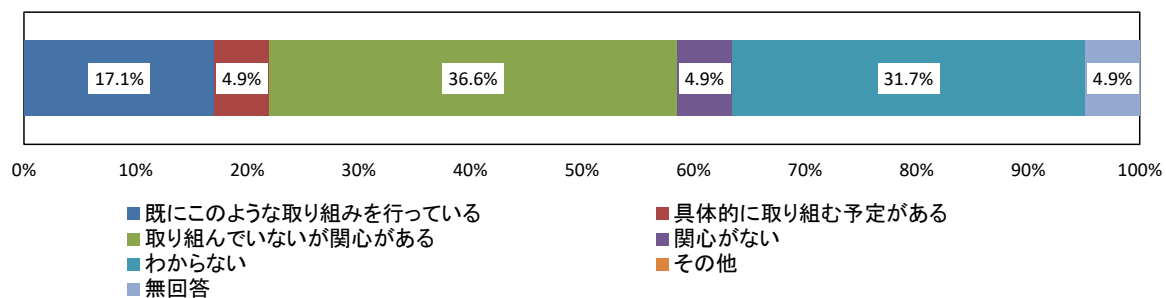
「キ.店頭などでの資源回収」については、「既に取り組んでいる」が45.5%と最も少なく、50%を切っていた。また、「取り組んでいない」については36.4%と最も多かった。

なお、「あてはまらない」と「無回答」は除いて集計している。



問8 事業者・市民が協働する「ごみ減量」や「資源循環」につながる取り組みに関心がありますか。
(単一回答、n=41)

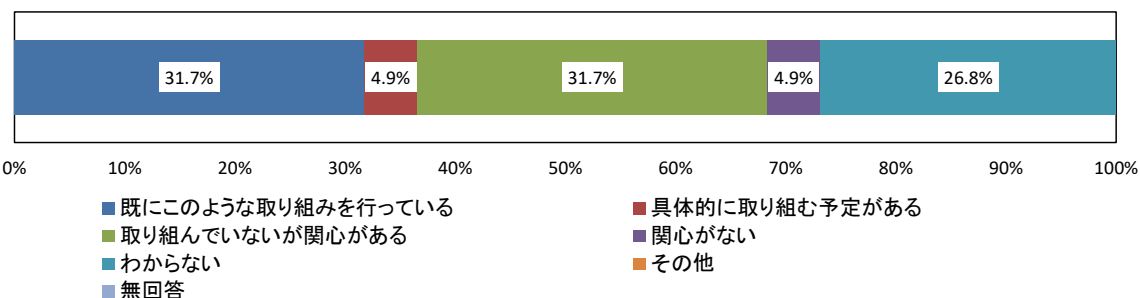
「取り組んでいないが関心がある」が36.6%、「わからない」が31.7%であった。



問9 生駒市は令和元年に、国から「SDGs※未来都市」に選定され、地域電力会社であるいこま市民パワーと連携した取り組み、空き家の流通促進や高齢者支援、子育て支援、滞在型ツーリズムの取り組み、農業者等への支援など SDGs のゴール達成に向けた様々な取り組みを展開しています。貴事業所では市の SDGs 関連施策と連携した取り組みに関心がありますか。

(単一回答、n=41)

「既にこのような取り組みを行っている」、「取り組んでいないが関心がある」が 31.7%、「わからない」が 26.8%であった。

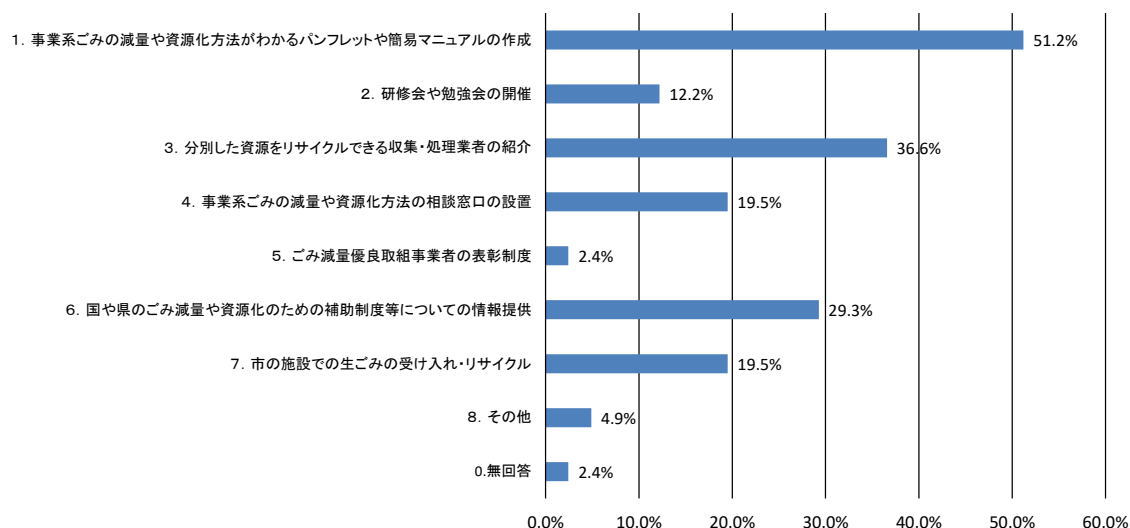


(3)市の支援策について

問10 貴事業所がごみ減量や資源化に取り組むために、市に求める支援策は何ですか。

(複数回答、n=41)

「1.パンフレットや簡易マニュアルの作成」が 51.2%で最も多く、次いで「3.収集・処理業者の紹介」が 36.6%、「6.補助制度等についての情報提供」が 29.3%であった。

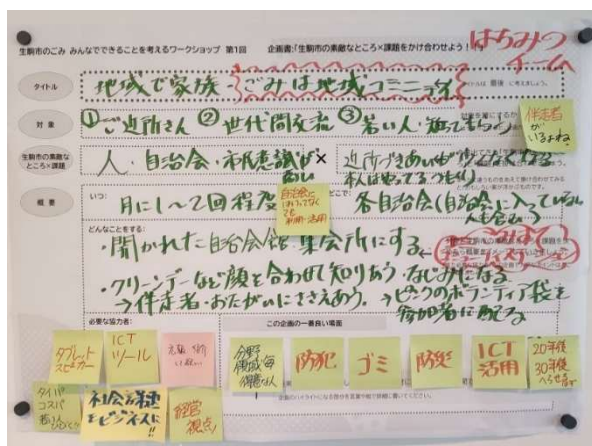
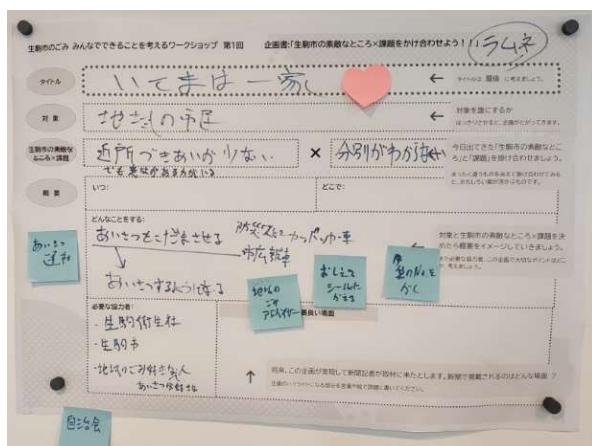


資料3 市民・こどもワークショップの開催概要

(1)市民ワークショップ

市民のごみ減量や資源化に対する意見等を把握し、生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改定の参考とするため、市民を対象としたワークショップを開催しました。

ワークショップ名	生駒市のごみ みんなでできることを考えるワークショップ
開催日	第1回:令和7年8月31日(土) 午前9時 15 分～12 時 15 分 第2回:令和7年9月 6日(土) 午前9時 30 分～12 時 00 分
会場	生駒市役所(大会議室)
対象・参加人数	市民参加者 17 名
ワークショップの内容	●ワークショップ 1 日目 ・市 環境部の取り組みについて ・市のごみ減量・資源化の状況説明 ・市内の取り組み実践者からの取り組み事例紹介 (ひかりが丘自治会 藤堂 宏子 氏、NPO 法人関西ワンディッシュエイド協会 樽井 雅美 氏) ・生駒市のごみ減量や資源循環を進めるうえでの日常生活の中での課題と生駒市のよいところを探すブレインストーミング ●ワークショップ 2 日目 ・講演「アイデアを形にする方法」(CODE for IKOMA 佐藤 拓也 氏) ・市民、事業者、行政が協働した新たな取り組みを企画

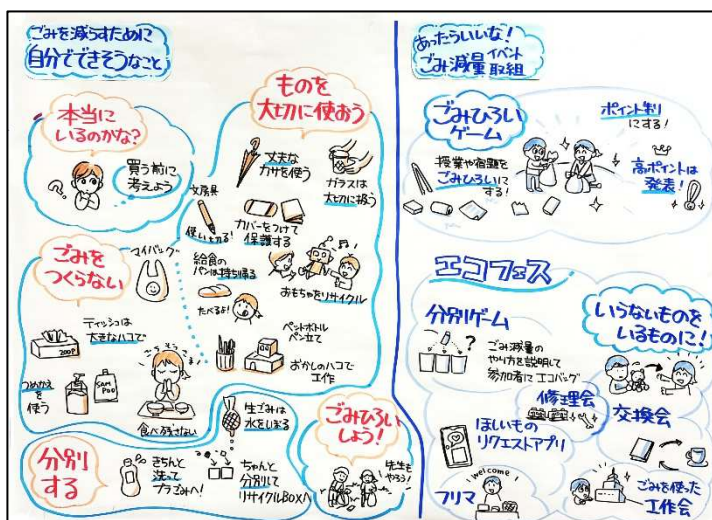
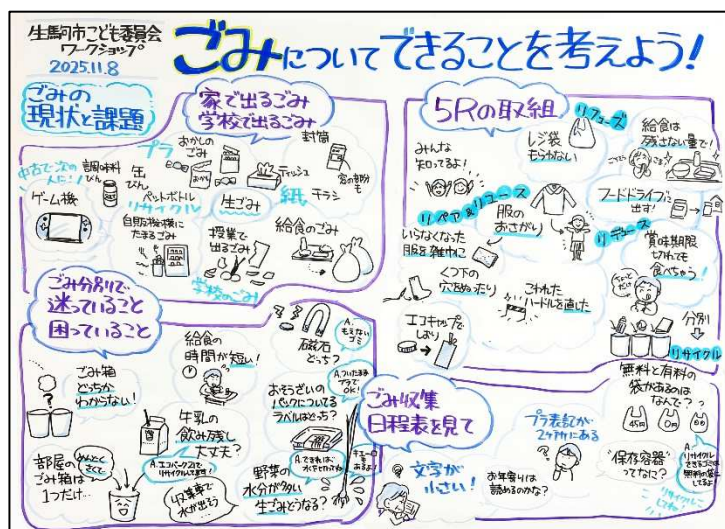


(2)こどもワークショップ

ごみ減量の新たな担い手として期待できるこどもたちに、普段の行動や感じていること等を聴くとともに、ごみを減らすためのアイデアを出してもらい、出た意見や視点等を、計画への反映とごみ減量に関する取り組みの推進に活かすことを目的にワークショップを開催しました。

ワークショップ名	第2回こども委員会として開催 ※こども委員会は、こどもたちの考えや意見、アイデアなどを市政に反映していく取り組みです。
開催日	令和7年 11月8日(土) 午後1時30分～4時 00分
会場	生駒市役所(大会議室)
対象・参加人数	小学4年生～中学1年生・23名
ワークショップの内容	●グループヒアリング ・日常生活におけるごみの現状(家や学校でどんなごみが出るか) ・ごみに関する課題(分別で迷うこと、ごみに関して困っていること) ・5Rの認知・取り組み状況 ・ごみ収集日程表の改善点 ・ごみを減らすために自分ができそうなこと ●ミニワーク テーマ「あったらいいと思うごみ減量イベント・取り組みを考えよう！」

こどもたちの意見まとめ(グラフィックレコーディング:よしだゆうこさん)



資料4 計画の目標値の推移

1. 人口減少のみを考慮した排出量の予測

年度	平成31/ 令和元年度 原単位 366 2019 (g/人・日)	令和6年度 (実績) 原単位 365 2024 (g/人・日)	平成31/ 令和元年度 (実績) 366 2019 基準年度	令和6年度 365 2024	令和7年度 365 2025 中間見直し
人口	—	—	119,281	116,820	116,207
排出量(A)	773.9	709.1	33,780	30,236	30,079
家庭系ごみ(B)	567.2	536.7	24,759	22,884	22,763
燃えるごみ(収集)(B1)	418.1	391.8	18,254	16,708	16,618
大型ごみ(収集)(B2)	18.6	12.4	813	530	530
燃えるごみ収集時の古紙・古布類(B3)	39.1	36.7	1,707	1,565	1,557
家庭 資源・不燃ごみ残渣 可燃(推計)(B4)	4.4	3.8	190	163	161
有害ごみ(不燃に含んでいない)(B5)	1.3	1.0	55	43	42
家庭 資源・不燃ごみ残渣 不燃(推計)(B6)	3.1	4.5	135	193	191
家庭 資源ごみ(ビン・缶・ペットボトル・プラ)(B7)	51	53.6	2,225	2,285	2,273
拠点回収(陶磁器・インクカートリッジ・小型家電)(B8)	1.1	0.6	49	25	25
家庭系(個人リレー持込)(推計)(B9)	30.5	32.2	1,331	1,372	1,366
事業系ごみ(C)	206.7	172.4	9,021	7,352	7,316

※ 令和7年度以降の排出量は、令和元年度の1人1日当たりのごみ排出量は変わらない前提として、将来予測人口(見込みの数値)と年間日数から算出した

2. 人口減少によるごみ排出量の減少に、各施策の実施によるごみ削減量を加えたごみ排出量の予測

年度	削減目標	平成31/ 令和元年度 (実績) 基準年度	令和6年度 (実績) 実績	令和7年度 中間見直し
排出量(A)	—	33,780	30,236	30,079
家庭系ごみ(B)	—	24,759	22,884	22,763
人口減による減量(B'0)	—	—	0	121
燃えるごみ(収集)(B'1)	—	18,254	16,708	16,618
啓発によるごみ減量(D1)	目標(d1) 2.2%	—	—	0
生ごみ(調理くず)堆肥化(キエーロ、生ごみ処理機の設置)(D2)	目標(d2) 2.7%	—	—	0
燃えるごみ中の古紙・古布(D3)	目標(d3) 1.2%	—	—	0
燃えるごみ中の食品ロス(D4)	目標(d4) 1.4%	—	—	0
燃えるごみ中のプラスチック製容器包装(D5)	目標(d5) 1.0%	—	—	0
大型ごみ(収集)(B'2)	—	813	530	530
家具等のリユース(D7)	目標(d7) 5.0%	—	—	0
燃えるごみ収集時の古紙類(B'3)	—	1,707	1,565	1,557
燃えるごみ収集時の古紙類(D8)	目標(d8) 5.0%	—	—	0
家庭 資源・不燃ごみ残渣 可燃(推計)(B'4)	—	190	163	161
有害ごみ(不燃に含んでいない)(B'5)	—	55	43	42
家庭 資源・不燃ごみ残渣 不燃(推計)(B'6)	—	135	193	191
家庭 資源ごみ(ビン・缶・ペットボトル・プラ)(B'7)	—	2,225	2,285	2,273
燃えるごみ中のプラスチック製容器包装(D5)	—	—	—	0
拠点回収(陶磁器・インクカートリッジ・小型家電)(B'8)	—	49	25	25
家庭系(個人リレー持込)(推計)(B'9)	—	1,331	1,372	1,366
剪定枝の資源化等によるごみ減量(D9)	目標(d9) 10.0%	—	—	0
事業系ごみ(C)	—	9,021	7,352	7,316
人口減による減量(C'0)	—	—	—	36
事業所への指導・啓発による減量(D10)	目標(d10) 7.6%	—	—	0

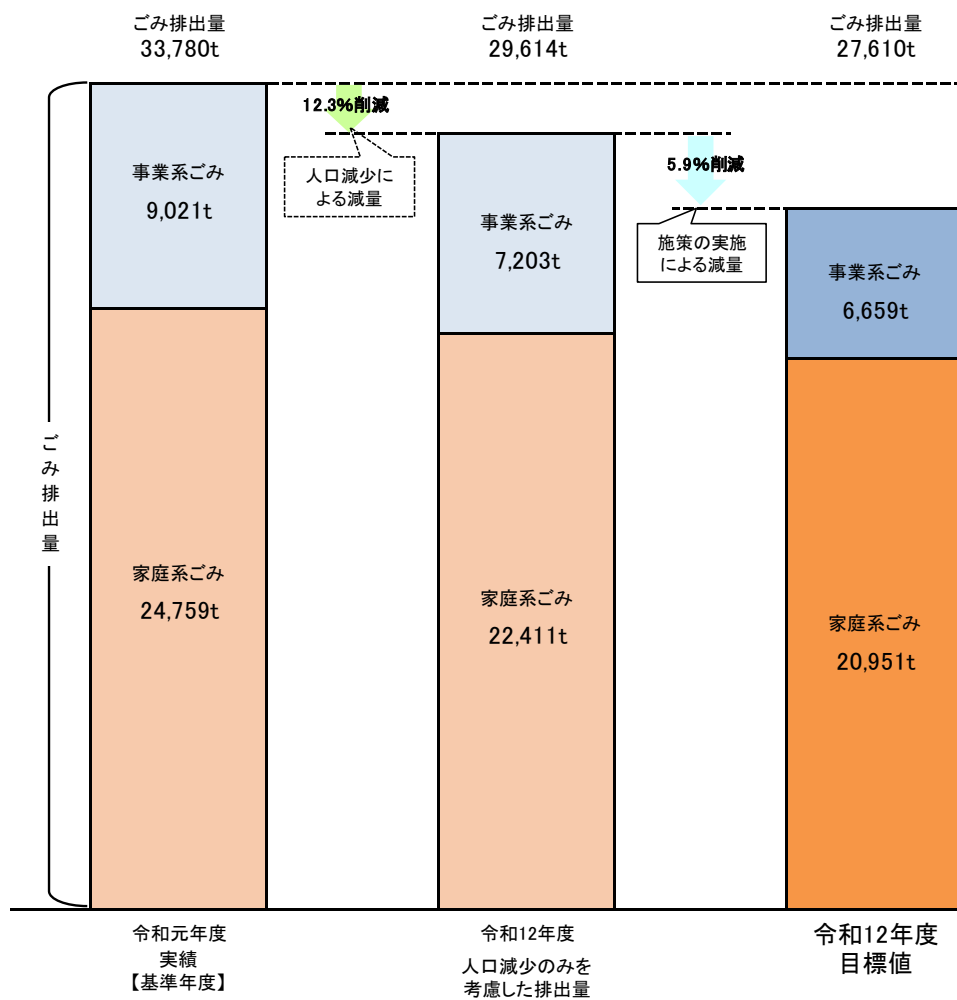
(単位:t)

令和8年度 365 2026	令和9年度 366 2027	令和10年度 365 2028	令和11年度 365 2029	令和12年度 365 2030
				最終目標年度
115,846	115,484	115,123	114,761	114,400
29,989	29,977	29,800	29,708	29,614
22,694	22,685	22,552	22,481	22,411
16,567	16,560	16,463	16,412	16,360
529	529	526	524	522
1,552	1,551	1,542	1,537	1,532
161	161	160	159	159
42	42	42	42	42
190	190	189	188	188
2,266	2,266	2,252	2,245	2,238
25	25	25	25	25
1,362	1,361	1,353	1,349	1,345
7,295	7,292	7,248	7,227	7,203

(単位:t)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度 最終目標年度	算出式
29,584	29,166	28,591	28,100	27,610	$A=B+C$
22,399	22,094	21,671	21,310	20,951	$B=B'1+B'2+B'3+B'4+B'5+B'6+B'7+B'8+B'9$
190	199	332	403	473	-
16,287	15,999	15,626	15,300	14,974	$B'1=B1-(D1+D2+D3+D4+D5)$
72	144	214	285	355	-
89	179	267	354	442	-
40	79	119	158	196	-
46	93	138	184	229	-
33	66	99	131	164	-
524	518	510	503	496	$B'2=B2-D7$
5	11	16	21	26	-
1,536	1,520	1,496	1,476	1,455	$B'3=B3-D8$
16	31	46	61	77	-
161	161	160	159	159	$B'4=B4$
42	42	42	42	42	$B'5=B5$
190	190	189	188	188	$B'6=B6$
2,299	2,332	2,351	2,376	2,402	$B'7=B7+D6$
33	66	99	131	164	-
25	25	25	25	25	$B'8=B8$
1,335	1,307	1,272	1,241	1,210	$B'9=B9-D9$
27	54	81	108	135	-
7,185	7,072	6,920	6,790	6,659	$C=C-D10$
57	60	104	125	149	-
110	220	328	437	544	-

令和元年度基準値、令和 12 年度人口減少を考慮した排出量・目標値



【い】

一般廃棄物

廃棄物のうち、産業廃棄物以外のもの。家庭ごみの他、事業所などから排出される事業系一般廃棄物も含まれる。廃棄物処理法では、市町村が収集・処理・処分の責任を負っている。

生駒市総合計画

生駒市の将来のあり方を展望し、市民の皆さまにまちづくりの中長期的なビジョンを示すもの。平成31年3月に策定された第6次計画は、市民・事業者・行政が協働してまちづくりを行うための指針となる基本構想(計画期間：平成 31 年度から概ね 20 年間)と市長が任期中に基本構想で目指すまちづくりを進めるために、分野ごとに目標とするまちの姿や行政が重点的に取り組む施策を示した基本計画で構成されている。

【お】

おもちゃ病院

NPO 団体の方が、おもちゃの修理を通して子供たちにモノを大切に使う思いを伝える活動。

【か】

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。「排出を全体としてゼロ」にすることを目指しており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

環境基本計画

環境基本法に基づき、政府全体の環境保全に関する総合的・長期的な施策等を定めたもの。令和6年5月に策定された第六次計画は、環境保全を通じた、国民一人一人の「ウェルビー

イング／高い生活の質」を最上位の目的に掲げ、「循環共生型社会」「環境・生命文明社会」の構築を目指すものとなっている。

環境モデル都市

低炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市として、国に選定された都市。

【き】

キエーロ

神奈川県葉山町のキエーロ葉山さんが考案した生ごみ処理器です。土の中のバクテリアを利用して生ごみを分解するため、虫が発生しにくく、臭いがしないという特徴があります。

【さ】

サーキュラー・エコノミー

従来の 3R の取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動のこと。「循環経済」ともいう。

3 キリ運動

買った食材を使いきる「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、生ごみの水をきる「水キリ」の3つの「キリ」を励行する、ごみの減量化に向けた行動規範。

【し】

資源ごみ量

集団資源回収量と市の施設・委託先の施設の資源化量の合計の量。

持続可能な開発目標(SDGs)

SDGs(エスディージーズ:Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年に向けた持続可能な社会を構築するための国際目標です。SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」等の優れた理念が示されています。この考え方は行政だけでなく、民間事業者の行動指針等としても広く採用されつつあります。

集団資源回収

日常生活により排出されるもののうち、資源として利用できるものを、地域の団体で回収して資源回収業者に引き渡す、自主的な資源回収活動。本市では、市内の区・自治会・子ども会・婦人会・老人会・PTAなど営利を目的としない団体が、定期的に資源回収業者に引き渡した再生資源(紙類、布類、金属類及びビン類)が対象となり、資源の集団回収活動に対して補助金が交付される。

循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わり、環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会。

循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法に基づき、環境基本計画を基本として、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定される国の計画。

令和7年6月に策定された第五次計画は、循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を基本とし、環境面に加えて、経済安全保障、質の高い暮らしの実現への貢献等を目指すものとなっている。

重層的支援体制整備事業

介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の相談体制では解決に結びつかないような「くらしの困りごと」に対応するため、市全体で「分野を問わない相談支援」、「参加支援」および「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することで、包括的な支援体制を整備する事業のこと。

食品トロック

参加者同士が家庭で消費しきれない食品や飲み物を交換する取り組み。

食品ロス

本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品。食品ロスが生じる主な原因としては、家庭系では、調理時に皮を厚くむきすぎるなどの過剰除去、消費期限や賞味期限切れ等による直接廃棄である。

事業系一般廃棄物減量化計画

事業者が事業系一般廃棄物の発生抑制及び再生利用を図り、ごみの減量化・再資源化を推進し積極的にごみの減量に取り組むための計画。

【す】

水平リサイクル

使用済製品を原料として用いて、同一種類の製品を製造するリサイクルのこと。例えば、使用済ペットボトルを原料として再びペットボトルを製造するなど、リサイクル前と後で価値が下がらないリサイクルのことを指す。

【せ】

ゼロカーボンシティ宣言

2050年頃にCO2排出量を実質ゼロの目標達成に向け、環境大臣から、自治体での取り組みの重要性と拡がりへの期待が表明され、2050年排出量実質ゼロへの参画が促され、その呼びかけに賛同し、2050年までに

CO2 排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ生駒」宣言を行った。

【た】

堆肥化可能物

調理くず等の生ごみや剪定枝等、生ごみ処理機や堆肥化施設で堆肥化できるごみのこと。

【つ】

つなぐシート

相談者の困りごとをチェックリストで整理して、必要な支援機関につなぐことや聞き取った相談内容の情報共有を目的に「いこまる相談窓口」で使用するもの。

【な】

ナッジ理論

人間の性質や行動原理に基づき自発的に行動するきっかけを提供する手法のこと。

【は】

バイオマス

バイオマスとは、「動植物から生まれた、再利用可能な有機性の資源(石油などの化石燃料を除く)」のこと。主に木材、海草、生ごみ、紙、動物の死骸・ふん尿、プランクトンなどを指す。化石燃料と違い、バイオマスは太陽エネルギーを使って水と二酸化炭素から生物が生成するものなので、持続的に再生可能な資源であることが大きな特徴。バイオマスの種類は(1)廃棄物系バイオマス、(2)未利用バイオマス、(3)資源作物に大別される。

バイオガス

地域に賦存する家畜ふん尿や食品加工残渣といった有機廃棄物をメタン発酵させることで生成されるガスのこと。

バイオディーゼル燃料

主に廃食油を原料としてメチルエステル化処理によって製造される燃料のこと。

発生抑制可能物

ごみになる前の段階で、購入を控える、使い切る等の行動により、発生量を減らすことができるもののことを指す。

【ふ】

複合型コミュニティ

自治会エリア内の集会所や公園等日常的に歩いて集える場で、地域の担い手や外部の支援者がともに地域課題や社会課題を解決することを目的として、多様な交流や自立的なサービスが生まれる拠点づくりの活動。

フードドライブ

家庭で消費しきれない食品等を地域のイベント等に持ち寄り、それを必要としている福祉施設や団体等に使用していただく活動。

プラレール広場

市民団体の方が、寄付で集まったプラレールを用意して子ども達が楽しむイベント。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

海洋プラスチック問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、プラスチックの資源循環を促進することを目的に令和3年6月に制定。

製造事業者の環境配慮設計に関する指針や、指針に適合した製品であることを認定する仕組みの設置、カトラリーなどの使い捨てプラスチックを提供する事業者が取り組むべき内容の策定、市町村の分別収集・再商品化や製造・販売事業者による自主回収の促進などが盛り込まれている。

【ま】

まごころ収集

日常のごみの排出が困難な高齢者・障がい者等の世帯に対して、市が戸別に玄関先等でごみ収集を行う。また、ごみの排出がなかった場合に安否確認する。

【み】

ミックスペーパー(雑紙)

「汚れた紙・においの強い紙」と、集団資源回収の対象となっている「新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パック」以外の、紙箱、紙袋、包装紙、パンフレット・ダイレクトメール、封筒、メモ帳、カレンダー等のリサイクル可能な紙類。

【め】

メタン発酵

有機物を種々の嫌気性微生物の働きによって分解し、メタンガスや二酸化炭素を精製すること。

【も】

もったいない食器市

不用品として出品された食器やリユース品を無料で持ち帰りいただくリユース推進のための活動。

【よ】

容器包装リサイクル法

平成7年に制定された「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」のこと。消費者は容器包装ごみの分別排出、市町村は分別収集の責任を負い、製造者をあわせた三者の役割分担により容器包装のリサイクルを促進することが目的。

【り】

リユース市

生駒市清掃リレーセンターへのごみの持ち込みの中でリユースできるものを市民から受け取り、集まった物をイベント等で、希望する市民に販売するもの。

【数字・英字】

5R

Reduce(リデュース=ごみを減らす)、Refuse(リフューズ=不要なものは断る)、Reuse(リユース=繰り返し使う)、Repair(リペア=修理して使う)、Recycle(リサイクル=再生利用)の5つの頭文字からなる言葉。廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方のこと。